

町長と語ろう町政懇話会

～ 命と歴史を紡ぐ “チルドレンファースト2.0” ～



- I 町の人口と財政事情
(人口推移・財政状況・ふるさと納税)
- II チルドレンファースト2.0
 - 戦略1「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくり」プロジェクト
 - 戦略2「新松田駅・松田駅周辺のまちづくり」プロジェクト
 - 戦略3「地域資源のブランド化」プロジェクト
 - 戦略4「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくり」プロジェクト
- III Sustainable Development Goals (SDGs)



松田町は、
“SDGs未来都市”
に選定されています



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

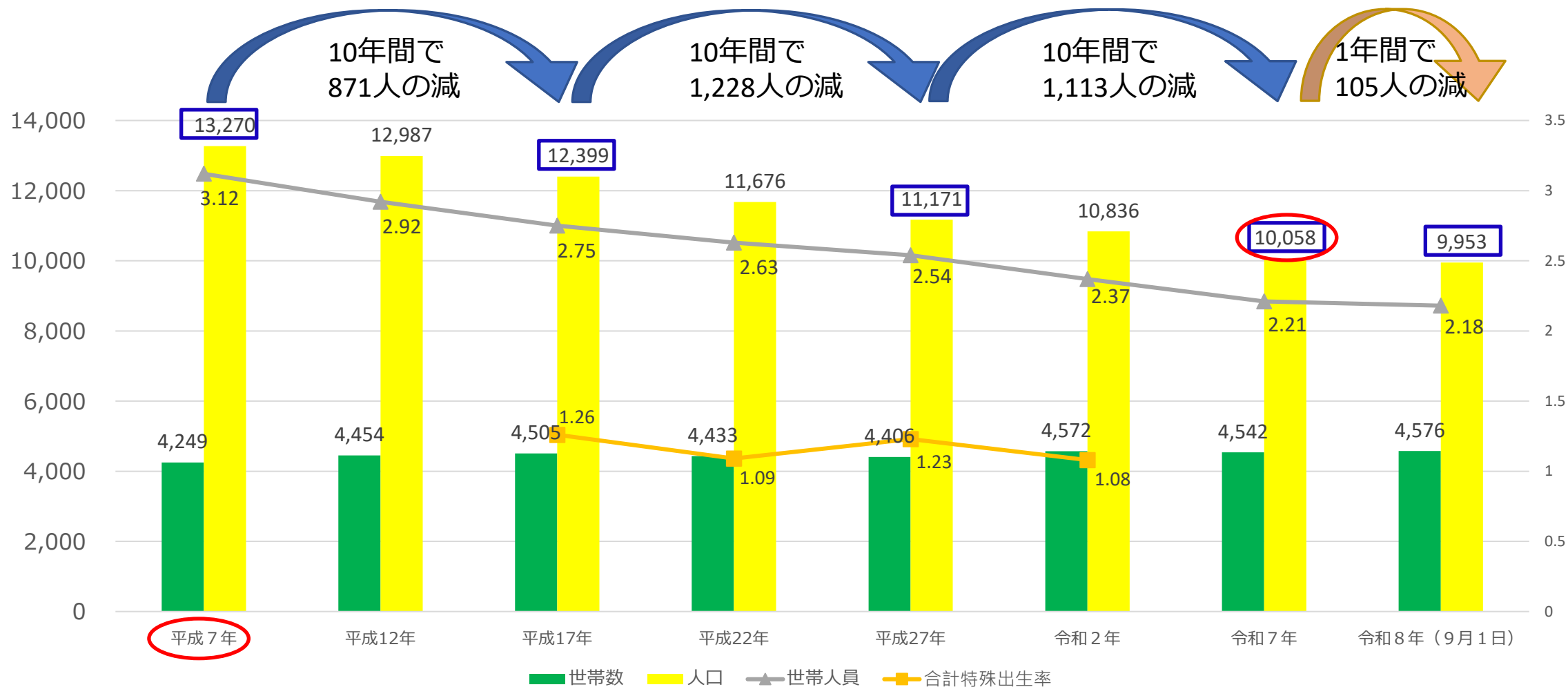
I 町の人口と財政事情



(1) 人口推移

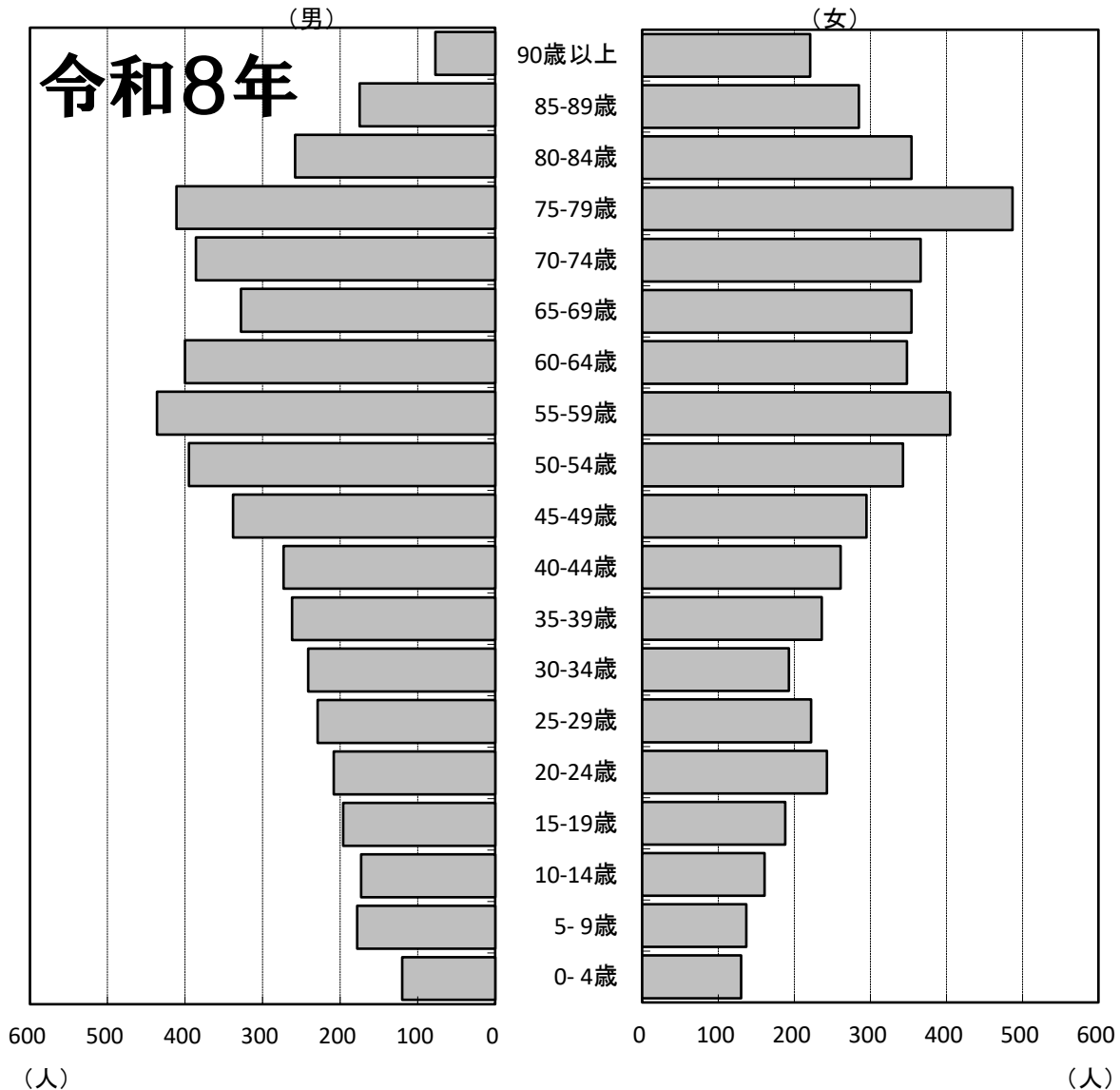
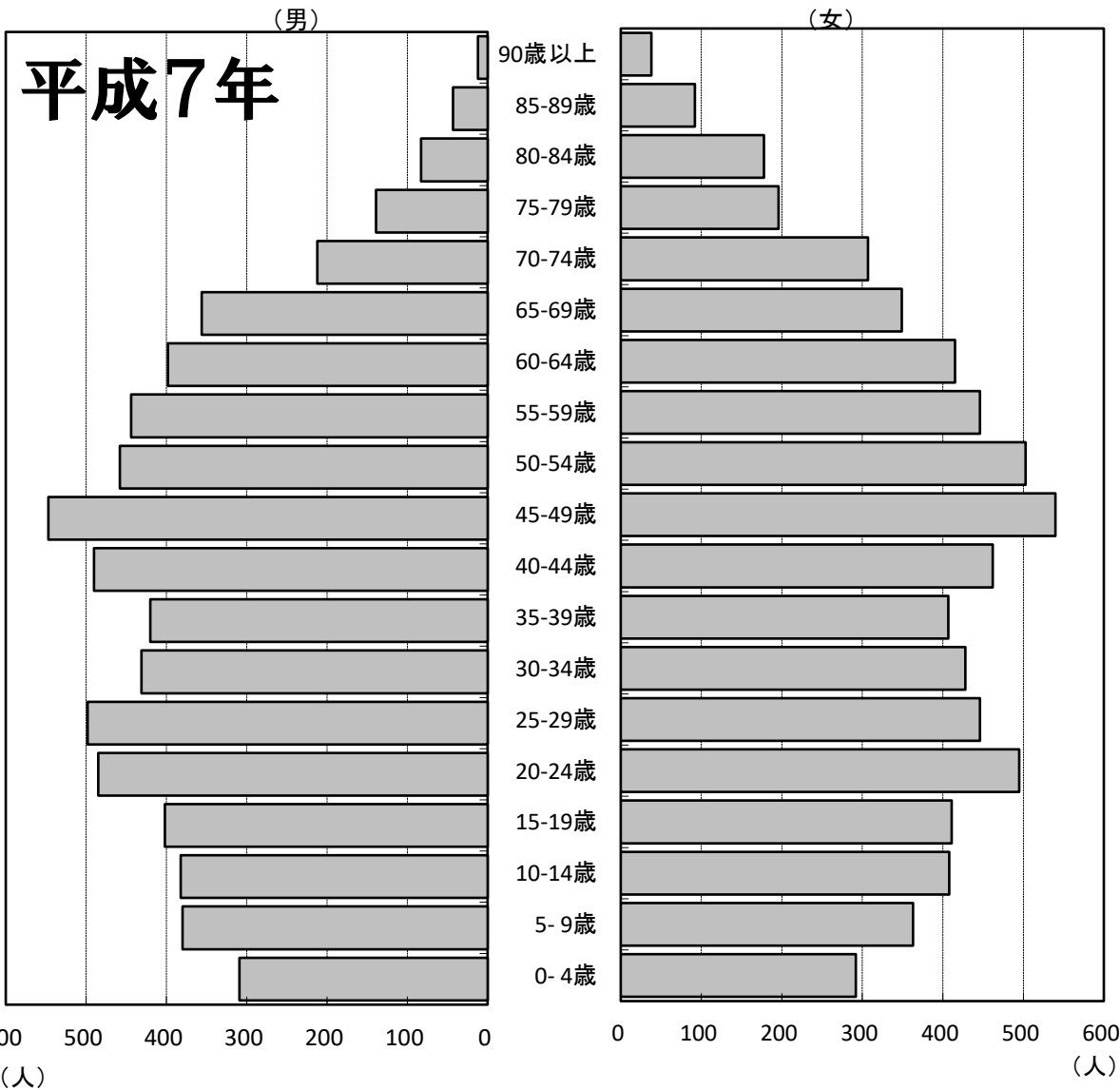
1. 平成7年(ピーク)から31年間で3,047人減少！

出典：国勢調査（人口統計調査）



2. 人口構成はピラミッドからツボ型へ

出典：住民基本台帳人口

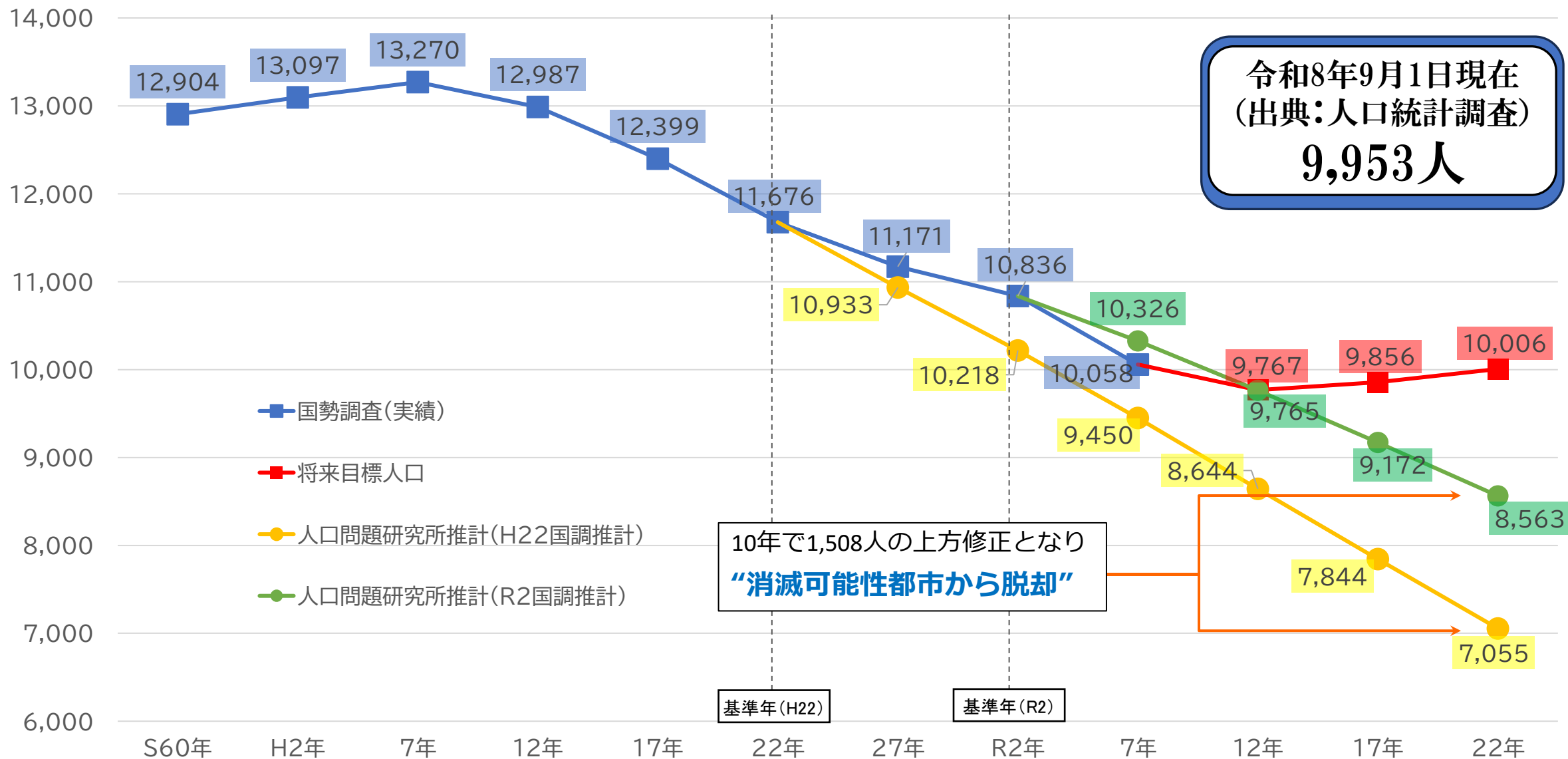


3. 自治会別人口推移

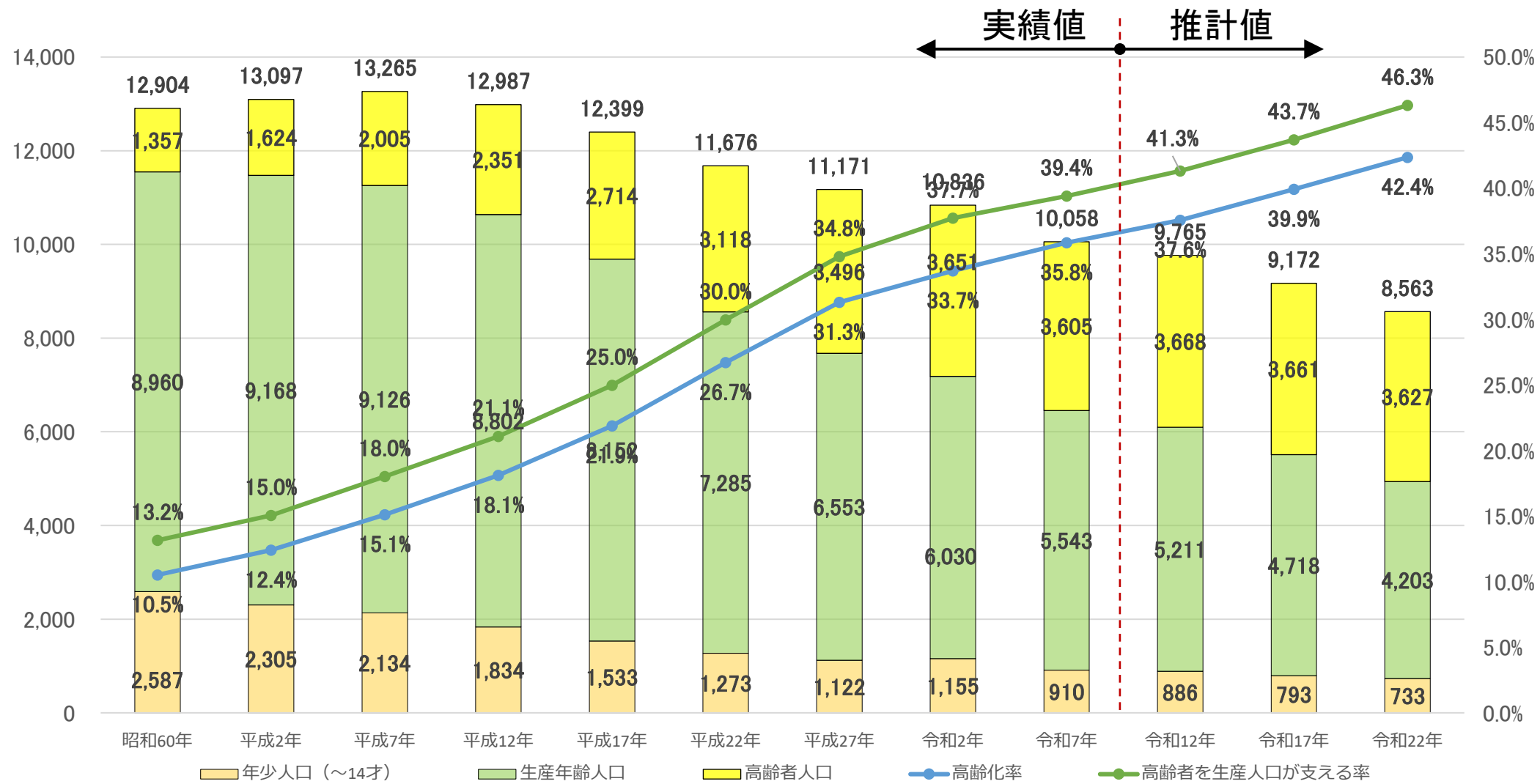
出典：住民基本台帳人口

自治会	平成 2 年	平成 7 年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和 2 年		令和 8 年 9 月 1 日	
	実数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数
町屋	1,532	1,583	51	1,779	196	1,157	53	1,192	35	1,258	66	1,479	221	1,528	49
店屋場						675		692	17	781	89	863	82	834	-29
神山	1,029	1,031	2	1,074	43	1,012	-62	943	-69	870	-73	844	-26	755	-89
茶屋	1,849	1,831	-18	1,641	-190	386	-172	360	-26	328	-32	278	-50	253	-25
河内						622		551	-71	510	-41	529	19	491	-38
中丸						461		444	-17	404	-40	363	-41	307	-56
中央	341	306	-35	278	-28	250	-28	218	-32	230	12	206	-24	199	-7
仲町	568	543	-25	472	-71	415	-57	378	-37	329	-49	328	-1	313	-15
新松田	269	234	-35	261	27	225	-36	218	-7	181	-37	160	-21	146	-14
谷戸	447	416	-31	383	-33	360	-23	328	-32	310	-18	274	-36	229	-45
中沢	259	229	-30	211	-18	172	-39	164	-8	151	-13	116	-35	120	4
沢尻	851	884	33	911	27	888	-23	815	-73	825	10	783	-42	791	8
谷津	350	345	-5	350	5	358	8	372	14	400	28	382	-18	344	-38
宮前	330	327	-3	292	-35	323	31	261	-62	258	-3	234	-24	233	-1
かなん沢	470	466	-4	499	33	517	18	493	-24	433	-60	419	-14	393	-26
中里	680	698	18	664	-34	601	-63	541	-60	495	-46	469	-26	442	-27
城山	877	878	1	846	-32	901	55	943	42	902	-41	824	-78	755	-69
仲町屋	971	877	-94	761	-116	715	-46	649	-66	629	-20	589	-40	514	-75
松田地区	10,823	10,648	-175	10,422	-226	10,038	-384	9,562	-476	9,294	-268	9,140	-154	8,647	-493
萱沼	208	211	3	216	5	183	-33	147	-36	136	-11	105	-31	99	-6
弥勒寺	684	937	253	964	27	924	-40	858	-66	732	-126	623	-109	549	-74
中山	69	51	-18	43	-8	40	-3	35	-5	31	-4	27	-4	24	-3
土佐原	82	93	11	101	8	91	-10	73	-18	58	-15	47	-11	40	-7
宇津茂	248	316	68	323	7	306	-17	271	-35	241	-30	203	-38	172	-31
大寺宮地	277	292	15	296	4	277	-19	252	-25	235	-17	202	-33	182	-20
虫沢田代	409	478	69	481	3	438	-43	401	-37	352	-49	305	-47	245	-60
湯の沢	356	365	9	383	18	385	2	347	-38	337	-10	324	-13	301	-23
寄地区	2,333	2,743	410	2,807	64	2,644	-163	2,384	-260	2,122	-262	1,836	-286	1,612	-224
町全体	13,156	13,391	235	13,229	-162	12,682	-547	11,946	-736	11,416	-530	10,976	-440	10,259	-717

4. 令和22年度の人口は10,000人を目標



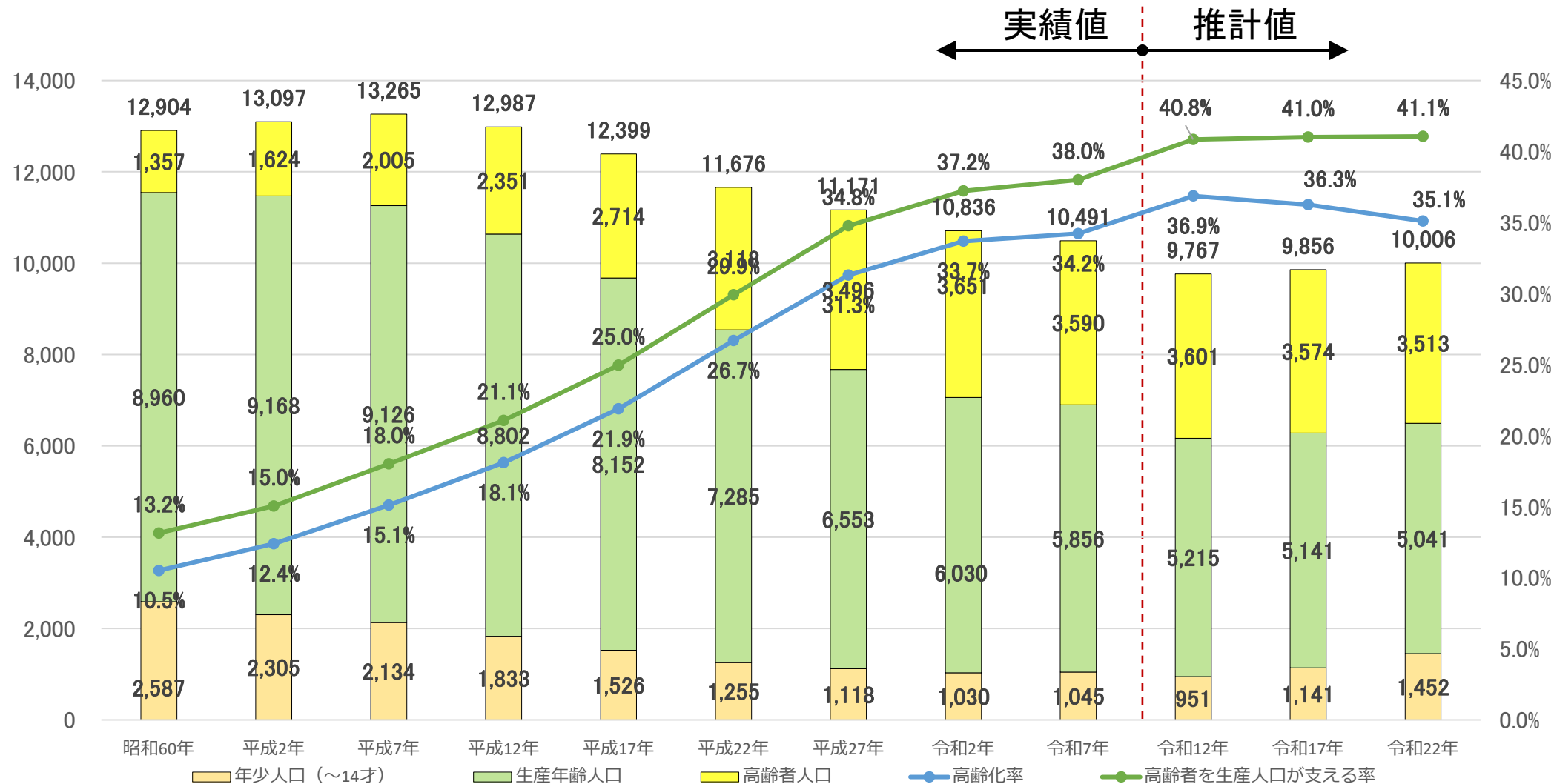
★年齢別の人口構成（人口推計のまま推移）



高齢者1人を支える 生産年齢人口の人数	6.6人	5.6人	4.6人	3.7人	3.0人	2.3人	1.9人	1.7人	1.5人	1.4人	1.3人	1.2人
------------------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

※令和7年は国勢調査の結果から算出した独自推計 6

★年齢別の人口構成（目標人口を達成した場合）



年少人口	20.0%	17.6%	16.1%	14.1%	12.3%	10.7%	10.0%	9.5%	9.9%	9.7%	11.5%	14.5%
生産年齢人口	69.4%	70.0%	68.8%	67.8%	65.7%	62.4%	58.7%	55.6%	55.8%	53.3%	52.1%	50.4%
老年人口	10.5%	12.4%	15.1%	18.1%	21.9%	26.7%	31.3%	33.7%	34.2%	36.9%	36.3%	35.1%
高齢者1人を支える生産人口の人数	6.6人	5.6人	4.6人	3.7人	3.0人	2.3人	1.9人	1.7人	1.6人	1.4人	1.4人	1.4人

I 町の人口と財政事情



(2) 財政状況

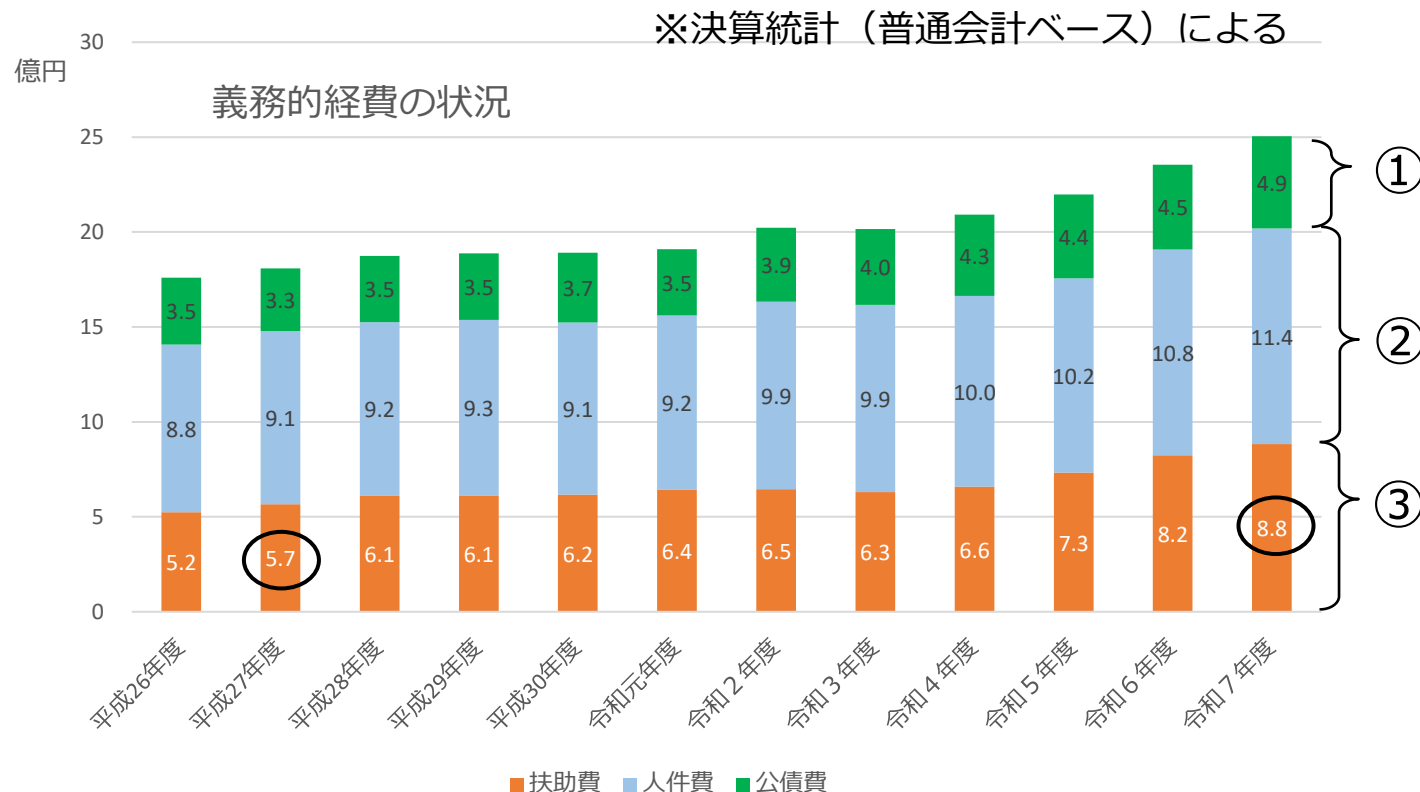
1. 扶助費の伸びを踏まえた財政運営を！

高齢者福祉や児童福祉といった『命』や『生活』に直結する扶助費が増加！

その結果

義務的経費(削減が困難な経費)の負担が年々大きく

※今後は、更にこの傾向が加速するため、投資的経費(将来に残る施設等を整備する経費)の捻出が課題



①公債費

借入金を返済する経費

▶令和7年度は、前年比8.3%の増

②人件費

職員給料や議員報酬

▶近年は増加傾向

▶令和7年度は前年比4.9%の増

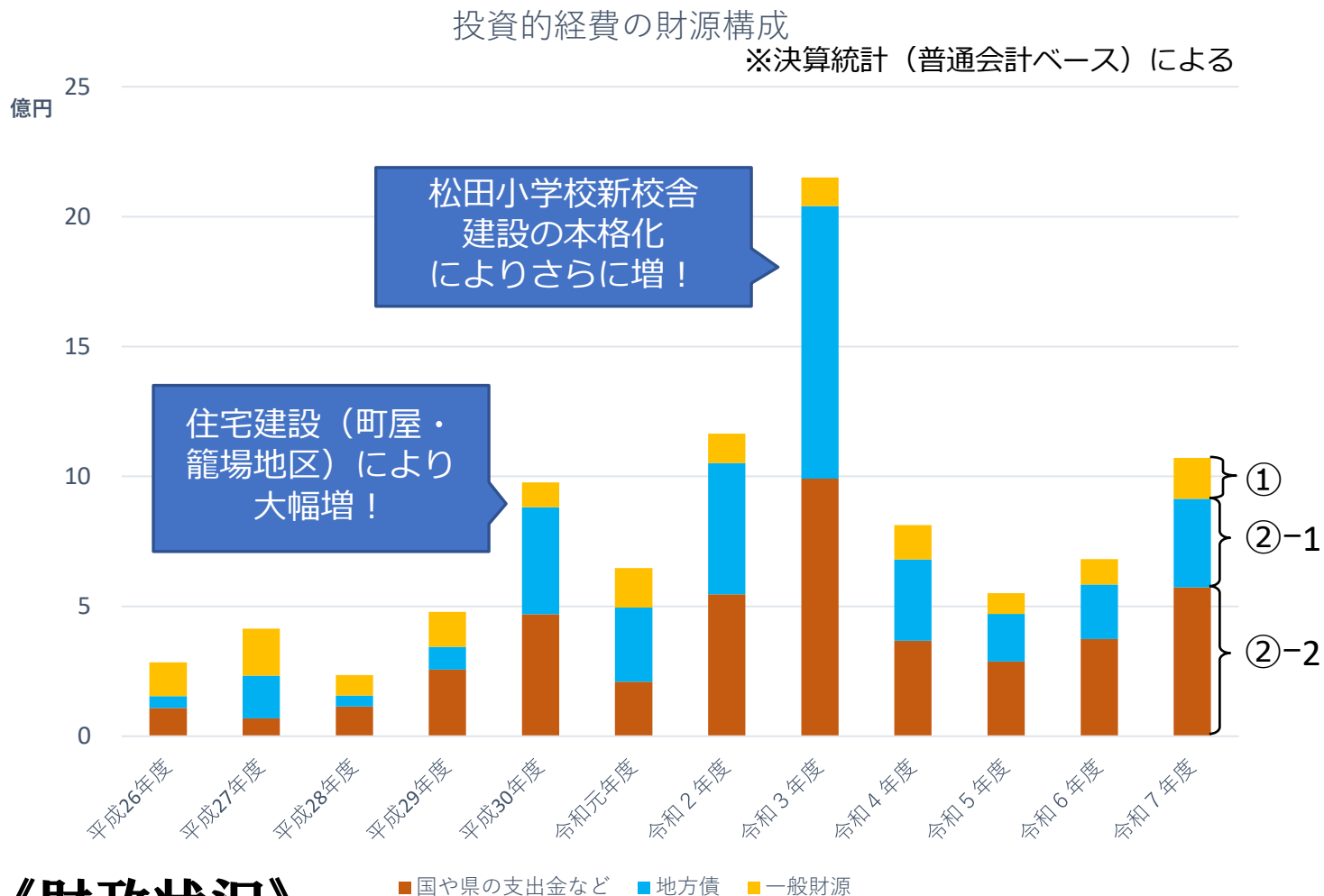
③扶助費

社会保障制度の一環で、高齢者・児童・障がい者などに対して町が行う支援の経費(物価高騰対応関連給付金は除く) ▶10年前に比べると55.9%の増

※各比率は千円単位の数値を基に算出

2. 投資的経費は補助金等を最大限活用！

義務的経費の増加により、投資的経費に使える一般財源は限定的に！
投資的事業(経費)は、知恵とアイデアで補助金などを有効活用して推進！



① 一般財源

地方税や地方交付税といった使途に制限のない財源(町が自主的に使い方を決定可能)

※義務的経費が増加
⇒投資的経費に使える一般財源が限定的に

② 特定財源

地方債(②-1)や国・県の支出金など(②-2)、使い道が特定されている財源

※知恵とアイデアで、新しい地方経済・生活環境創生交付金などの補助金(国・県等)や交付税措置のある起債(補償のある借入)などを獲得
⇒必要な投資を抑制することなく実施！

★知恵とアイデアで獲得した直近3カ年の主な補助金等を次ページで紹介

3. 知恵とアイデアで獲得した主な補助金等

(令和8年6月定例会後現在)

(令和8年度は“獲得を目指すもの”を含めて掲載)

令和8年度(予算額) 【合計: 6 3 3, 2 5 8 千円】

- (1) 地域未来交付金 415, 568千円
- (2) 学校施設環境改善交付金(松田中学校屋内運動場改修) 70, 498千円 《繰越事業》
- (3) 自治基盤強化総合補助金 42, 799千円
- (4) 新しい地方経済・生活環境創生交付金 21, 190千円《繰越事業》
- (5) スポーツ振興くじ助成金18, 343千円
- (6) 都市構造再編集中支援事業補助金 16, 800千円
- (7) スポーツ振興費補助金 8, 417千円 など

《財政状況》

令和7年度 (決算額) 【合計: 4 4 9 , 5 2 5 千円】

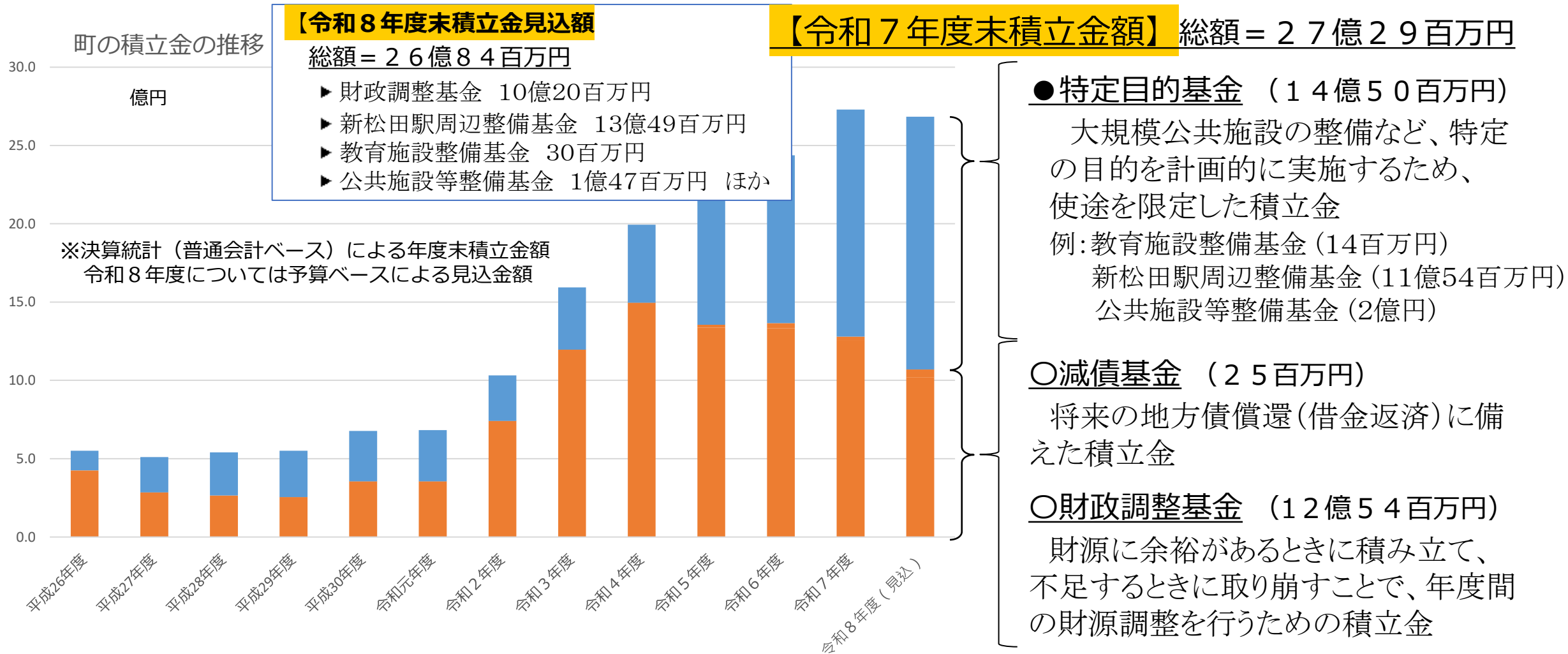
- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金 170, 683千円
- (2) 学校施設環境改善交付金(寄小学校改修) 63, 682千円 《繰越事業》
(松田中学校改修) 20, 200千円 《繰越事業》
- (3) 自治基盤強化総合補助金 39, 756千円
- (4) デジタル田園都市国家構想交付金(旧寄中学校改修) 38, 941千円《繰越事業》
- (5) 空調設備整備臨時特例交付金 (松田小学校改修) 19, 785千円《繰越事業》
- (6) スポーツ振興くじ助成金16, 848千円 (7) スポーツ振興費補助金 5, 905千円 など

令和6年度 (決算額) 【合計: 3 4 0 , 2 9 5 千円】

- (1) 学校施設環境改善交付金(松田中学校改修) 42, 704千円 《繰越事業》
(松田幼稚園改修) 32, 522千円 《繰越事業》
- (2) スポーツ振興くじ助成金 42, 270千円
- (3) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 41, 617千円
- (4) デジタル田園都市国家構想交付金 26, 153千円
- (5) 自治基盤強化総合補助金 47, 737千円 など

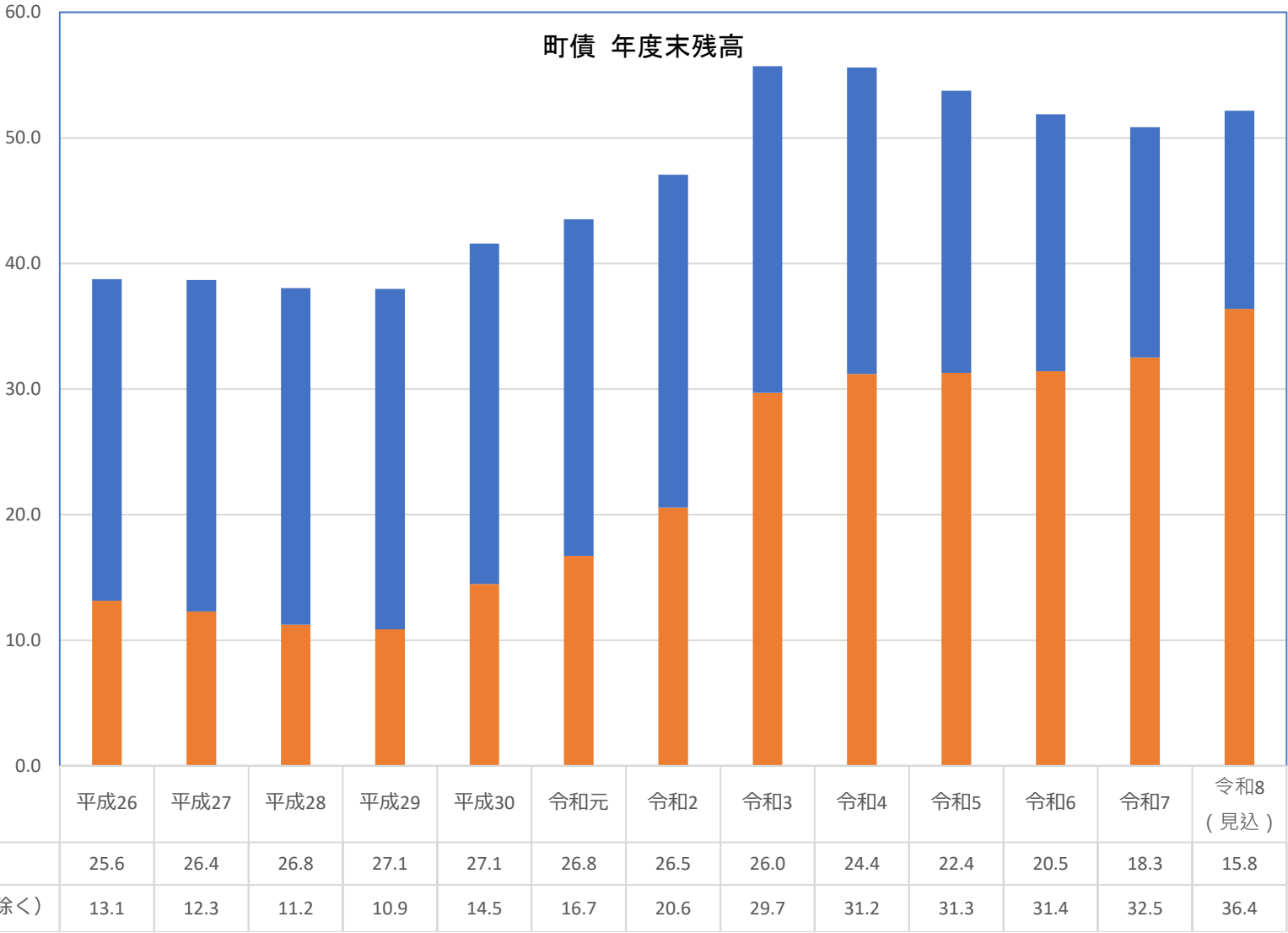
4. 将来の支出に備えるため財政基盤を強化！

目的をもった基金を計画的に積み立て、将来に備えています



5. 町債（地方債）現在高の推移は？

億円

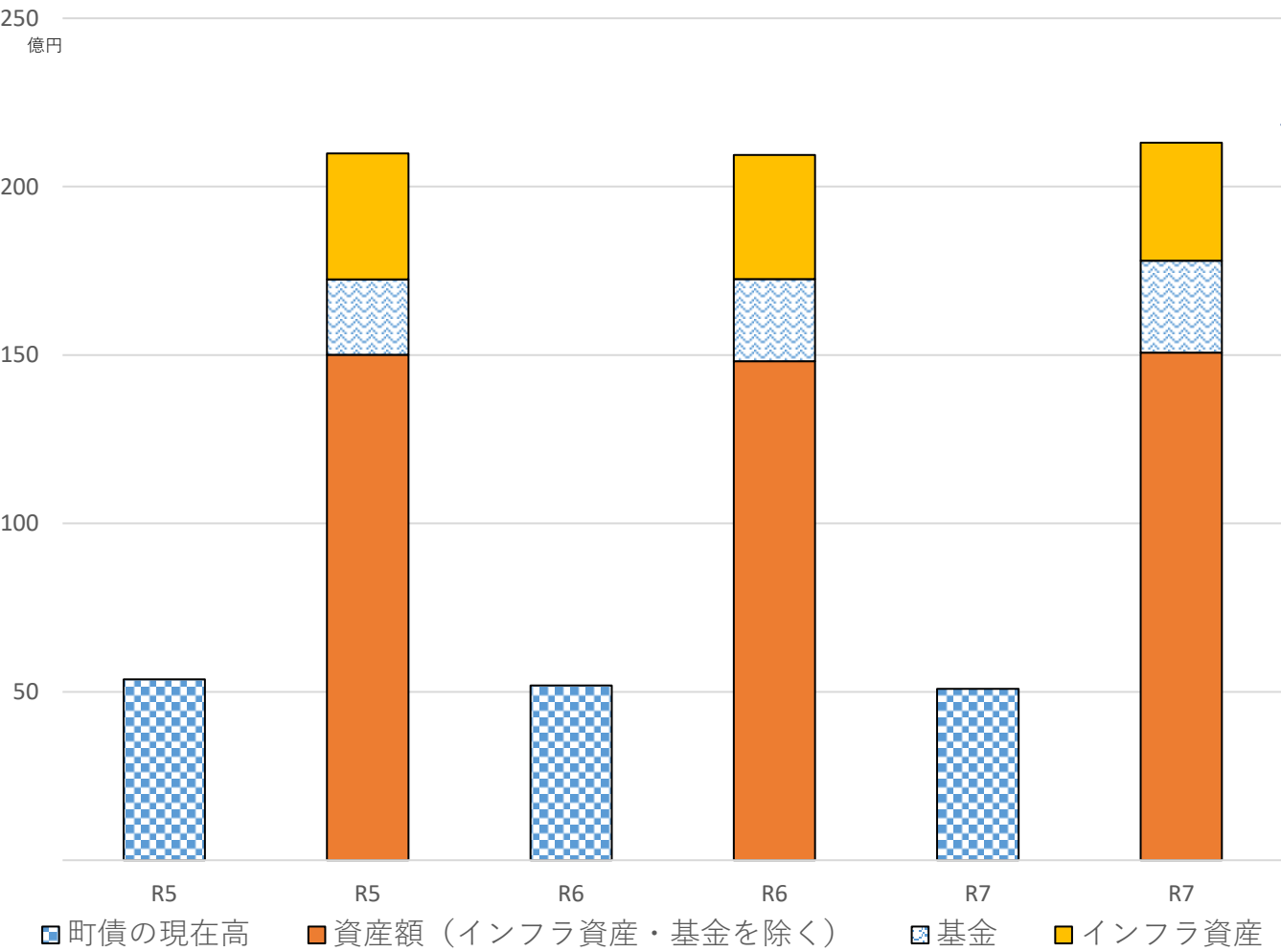


町債（地方債）とは、主に建設事業への資金調達として、町が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

※例外として、地方財政計画上の通常収支の不足を補てんするために発行される臨時財政対策債（臨財債）などがあります。（臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税の基準財政需要額に算入）

6. 町債と町の資産を比較すると

町債と資産額の推移（一般会計）



資産は、財政調整基金をはじめとする基金への積み立てにより増加

資産とは、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、後世に引き継ぐ町の財産のこと。

具体的には、庁舎、福祉施設、教育施設等の建物及び土地や、道路等のインフラ資産、現金預金、基金などのこと。

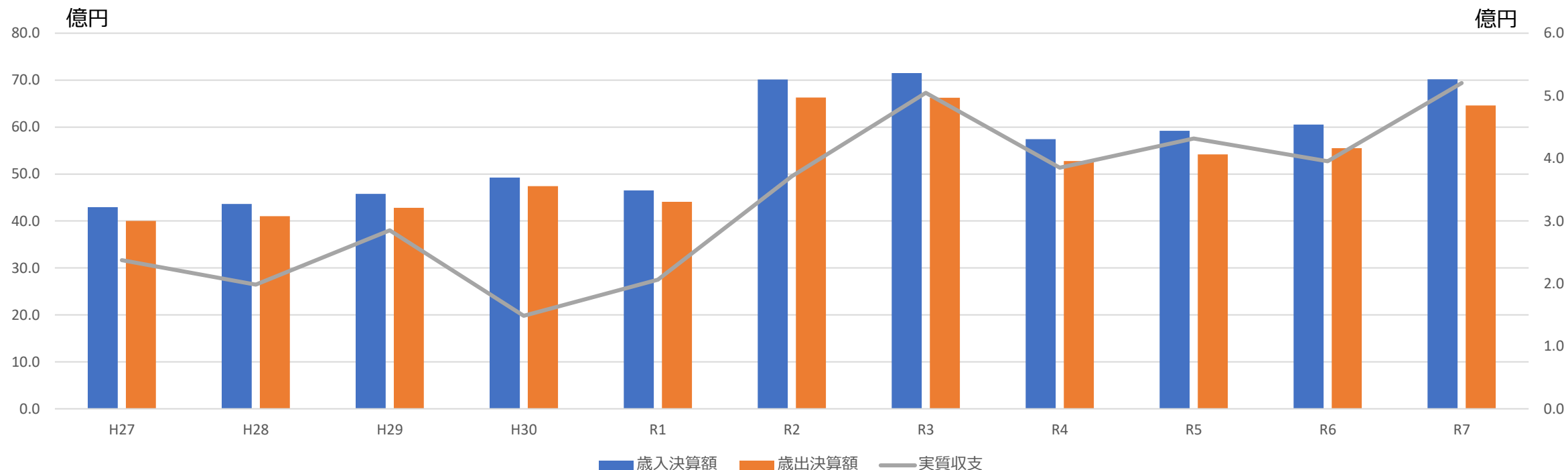
	R5	R6	R7
町債の現在高（一般会計）	53.7	51.9	50.8
資産額	209.9	209.4	213.1
資産額（インフラ資産・基金を除く） 例）庁舎、小中学校や庁用車等	150.1	148.2	150.8
インフラ資産 例）道路や公園等	37.4	36.8	35.0
基金 例）財政調整基金や教育施設整備基金等	22.4	24.4	27.3

※R7資産額は、資産台帳更新中のため見込額

7. 決算額と収支の推移は？

歳入歳出決算額と収支の推移（一般会計）

（実質収支）



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
歳入決算額	43.0	43.6	45.8	49.2	46.5	70.1	71.5	57.4	59.2	60.6	70.2
歳出決算額	40.0	41.0	42.8	47.4	44.1	66.3	66.3	52.8	54.2	55.5	64.6
実質収支	2.4	2.0	2.9	1.5	2.1	3.7	5.0	3.9	4.3	4.0	5.2

億円

○ 実質収支 = (実質的な) 繰越金

➡ 形式収支（歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの）から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額。

8. 普通交付税の仕組み

R7歳入	
町税	1,627,257,860
地方譲与税	33,918,000
利子割交付金	2,516,000
配当割交付金	16,054,000
株式等譲渡所得割交付金	25,348,000
法人事業税交付金	27,473,000
地方消費税交付金	279,561,000
ゴルフ場利用税交付金	56,538,717
環境性能割交付金	8,432,000
交通安全対策特別交付金	1,483,000
地方特例交付金	8,168,000
普通交付税	1,519,483,000
臨時財政対策債	0
特別交付税	146,136,000
分担金及び負担金	25,902,006
使用料及び手数料	74,719,160
国庫支出金	1,057,885,501
県支出金	445,884,319
財産収入	55,380,596
寄附金	207,732,861
繰入金	384,378,054
繰越金	503,798,273
諸収入	169,537,396
町債	340,600,000
歳入 計	7,018,186,743

標準的な税収入見込額の75%

※上段枠内の町税や税交付金等のR7見込値（理論値）に原則として75%（※ 譲与税等は100%）をかけて算出

基準財政需要額 3,106,368千円

基準財政収入額 1,586,885千円

※上記算出方法により算定

=

普通交付税額（臨財債発行可能額を含む） 1,519,483千円

○臨時財政対策債

➡ 普通交付税額のうち、国の財源不足分を補うために発行する地方債。その元利償還金は後年度の交付税に全額算入される。

R7は制度が創設されたH13以来初めて新規発行額が0円となりました。

○基準財政需要額

➡ 単位費用（法定）×人口×補正係数で算出されるもので、標準的な行政サービスを行うために必要とされる財政需要のこと。

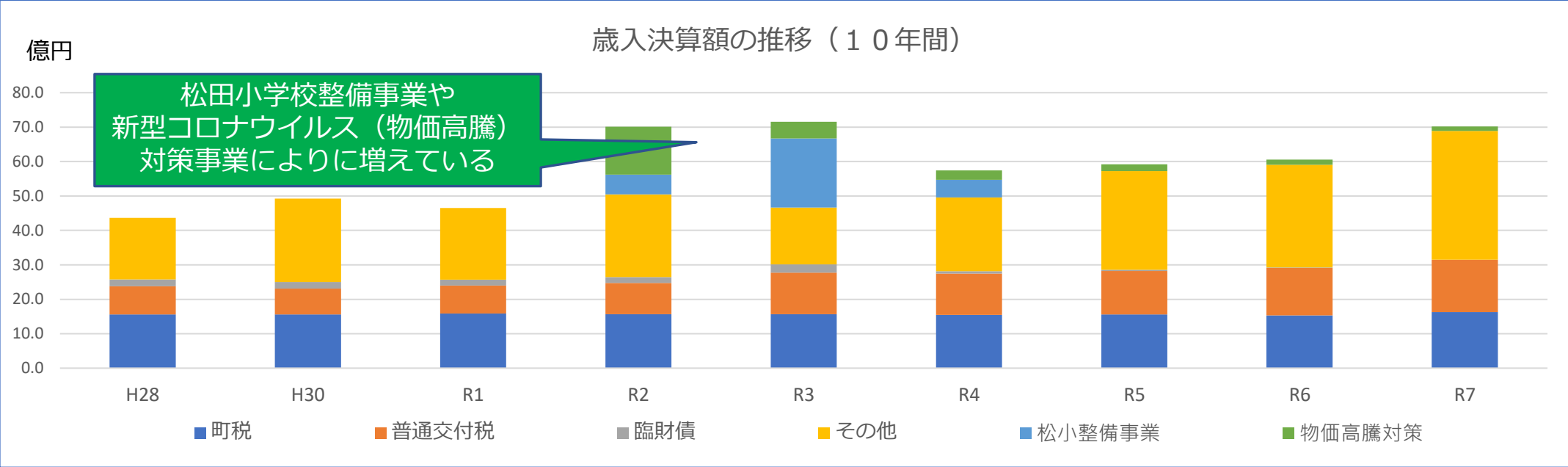
実際の支出額によって増減するものではない。

○基準財政収入額

➡ 標準的な税収入の見込額に基準税率（75%）をかけて算出する。

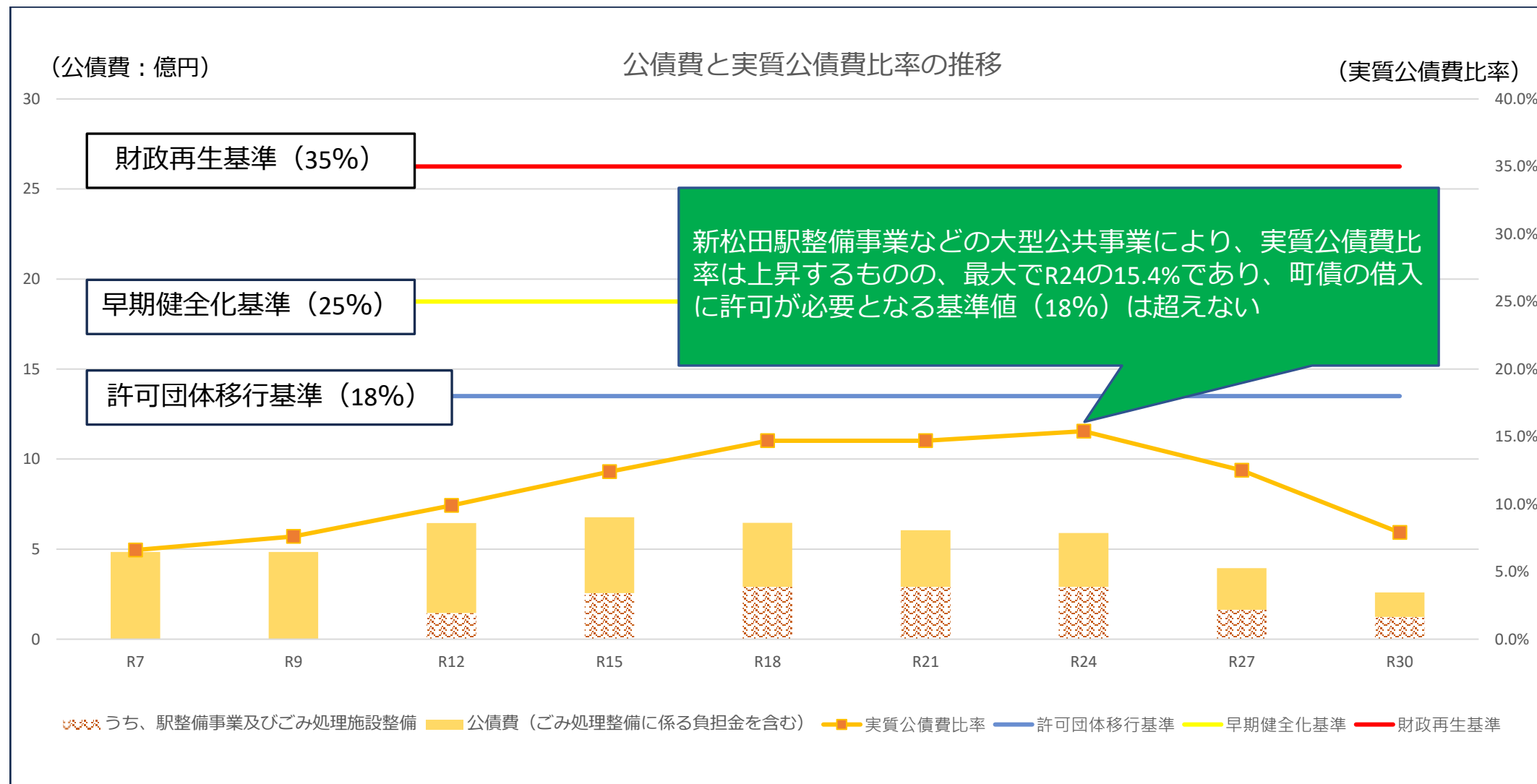
実際の収入見込額によって増減する。

9. 町税と普通交付税の推移は？



		億円									
歳入	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
町税		15.6	16.4	15.6	15.9	15.6	15.7	15.4	15.6	15.3	16.3
普通交付税		8.1	7.7	7.5	8.1	9.1	12.1	12.0	12.6	13.8	15.2
臨財債		2.0	2.0	1.9	1.7	1.7	2.4	0.7	0.3	0.1	0
その他（国庫支出金など） ※松小・物価対策関連を除く		17.9	19.7	24.2	20.8	24.0	16.5	21.4	28.7	29.8	37.4
松田小学校整備事業 関連						5.8	20.1	5.1			
物価高騰対策 関連						13.9	4.8	2.8	2.0	1.5	1.3
合計		43.6	45.8	49.2	46.5	70.1	71.5	57.4	59.2	60.6	70.2

10. 町の将来を見据えた財政推計



I 町の人口と財政事情



(3) ふるさと納税

1. 松田町のふるさと納税の推移

- 令和7年度は2億円強の寄附を受納



《ふるさと納税》



人気のお礼品



不動の1位は、松田町の公式キャラクター「奴さん」のデザインが好評のオリジナルクラフトビール

第2位は、町内のゴルフ場プレー券
リピート率の高いお礼品です



町産の返礼品による寄附額拡大のために…

町では、R8年度寄地区において、水道水を活用した「ボトルドウォーター生産施設」の整備を行います。施設はR9年度から民間事業者により稼働開始予定で、製造するボトルドウォーターについては、町の新たなブランド品として、ふるさと納税の各種ポータルサイトへの出品を予定しています！

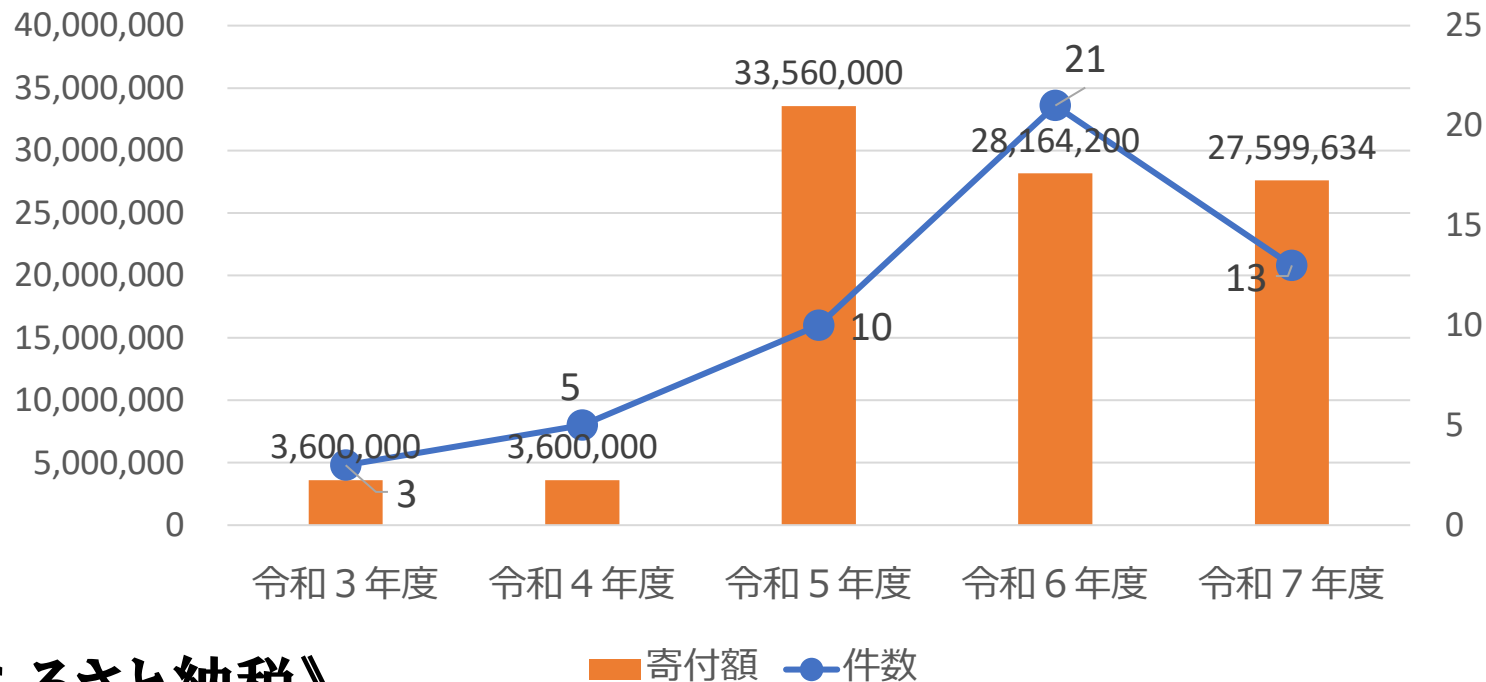
2. ふるさと納税には“企業版”も！

● 制度紹介

『企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)』は、企業が自治体に寄附をすると税制上の優遇措置（最大9割）が受けられる制度。

令和2年7月からは、松田町でも本制度の活用が可能となり、これまで次のような寄附を受納！

(単位：円)



《ふるさと納税》



やどりきテラスに導入した「EV急速充電器」も企業版ふるさと納税で寄附を受けた物品です！

II 第6次総合計画の主な事業を まちづくり戦略プロジェクトごとに紹介！

2023～後期アクション
プログラムがスタート！

「まちづくり戦略プロジェクト」は、第6次総合計画で設定した「まちの将来像」の実現に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、2026年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけたものです。3つのまちづくりのテーマから、以下の4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定しています。

まちの将来像：**いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷**
－笑顔あふれる幸せのまち 松田－

テーマ①：「協働・連携協力」

テーマ②：「魅力づくり」

テーマ③：「人づくり」

【戦略1】コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト

【戦略2】新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト

【戦略3】地域資源のブランド化プロジェクト

【戦略4】次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト



後期4年間は
4つの戦略に
「チルドレン
ファースト」
の理念をプラス！

II チルドレンファースト2.0



チルドレンファーストとは

「子どもから高齢者までが安心して暮らせるまち」の実現に向け、

- ① **高齢者が子や孫たちと親子3世代と一緒に安心して暮らせること**
- ② **将来「ふるさと松田町で暮らしたい」と思う子どもたちが増えること**
- ③ **若い世代が安心して子育てできること**

を目標に据えたまちづくりに取り組んでいます！

▶ 令和8年度からは「**チルドレンファースト2.0**」として、こども子育て環境の更なる充実を図ってまいります。



松田町こども・子育て応援条例を制定！

すべてのこどもは未来をつくるかけがえのない存在であり、松田町の歴史と文化を守り歩んできた先人やお年寄りとともに、松田町の大切な宝物です。

そのこどもたちがふるさと松田へ愛着を持ち、夢や希望を抱き健やかに育つことは、私たち松田町民の希望です。

こどもを安心して産み育てることのできる環境をつくり、健康で心豊かな人に育てることは、私たち町民みんなの大切な使命であります。

そのため、町、保護者、地域住民、学び・育ちの施設等関係者及び事業者がそれぞれの役割を自覚し、こども・子育て支援にいっそう力を注ぎ、こどもたちや子育て世代の声を聞きながら、「こどもたちの笑顔があふれ、子育ての喜びや幸せを感じるまち」、「地域全体でこども・子育てを支えるまち」を目指した「松田町こども・子育て応援宣言」の実現に向けた施策を総合的に推進するため、この条例を制定します。

(条例一部抜粋)

子育て支援 『10の0(ゼロ)』

1 小児医療費助成事業 4,287万円

▷18歳までの医療費負担 0 (ゼロ)

※満18歳に達した日以後最初の3月31日まで

2 保育所運営事業 2億9,096万円

▷就学前児童の兄弟、姉妹が同時に保育所等を利用している場合、3歳未満の第2子の

利用者負担（保育料）を 0 (ゼロ)

▷令和8年度は3～5歳児の給食費を補助（最大4,600円／月）

3 子育て世帯支援事業 557万円

▷1～2歳児に5万円（年間おむつ代相当額負担 0 (ゼロ)）



4 保護者負担「0（ゼロ）」の幼稚園児送迎事業 593万円

▷無償の送迎バスを運行し、通園時の園児の安全を確保します。

※町立幼稚園が対象（一部区域（徒歩圏内）は対象外）

5 英語教育推進事業 3,975万円

▷小中学生を対象に英検受験料年1回全額補助「負担0（ゼロ）」

▷外国語指導助手（ALT）5人によるグローバルな教育環境を提供

▷中学生の英語力向上に向けたオンライン英会話授業を開始

6 学童保育運営事業 3,440万円

<令和7年度～> 学童保育の保護者負担を0（ゼロ）

▷小学校1～6年の児童を対象

▷希望する児童には英会話など学びの時間を提供

※延長保育分は無償化の対象外



7 8 9

町立幼稚園・小学校・中学校

給食費保護者負担軽減「負担0（ゼロ）」 4,057万円

▷幼・小・中学校の給食費を無償化（幼稚園は令和8年度から）
（給食費・幼稚園4,600円/月、小学校5,600円/月、中学校6,200円/月）

10 朝の子どもの居場所づくり事業 97万円

▷小学校始業前に安心安全な居場所を提供
「利用者負担0（ゼロ）」



Ⅱ 戦略1 コミュニティを さらに活性化する仕組みづくり

【目的】

「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の3つのまちづくりの基本原則をもとに、地域や多様な分野と連携しながら、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組みを推進し、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化を図るものです。



1. コミュニティ活動等を応援します！

○地域コミュニティ活動交付金

松田町における自治会活動の推進及び健全な運営の促進を図ることを目的として、地域コミュニティ活動交付金を26自治会全てに対して交付しています。

[交付金の構成]

- ①自治会運営推進費・・・・・・・・役員などの報酬手当や事務用品費等に係る経費への支援
- ②防災防犯活動費・・・・・・・・防災倉庫内物品等、災害対策物品購入費に関する支援
- ③コミュニティ活動支援費・・・・地域交流会等の各種イベント事業、各種研修の講師依頼、各保存会への支援等に係る経費への支援
災害対策事業や防犯ボランティア活動費など防災会活動に関する経費への支援

○交付金の交付状況 (令和8年度予算)⇒ 交付総額 9 4 8 万円

○コミュニティ活動支援費の活用事例

- ・どんど焼き ・パークゴルフ大会 ・運動会 ・文化祭 ・お花見会 ・BBQ ・ウォークラリー
- ・同好会やクラブ活動（カラオケ、カーレット、ボウリング、ソフトボール） ・納涼祭 ・防災関連研修会
- ・チャリティーバザー ・交流会（ふれあい会、お茶の間会） ・環境美化活動（施設清掃、草刈り、美化キャンペーン）



《戦略1》 コミュニティ活動

★希望される自治会へボッチャセットを配布します！

～スポーツによる交流のきっかけづくり～

スポーツ推進委員と地区スポーツ員が連携し、誰でも楽しめる「ボッチャ」を普及することにより世代間、健常者、障がい者の隔てなく交流の機会を創出するため、必要とする自治会に物品の整備（配布）を行っています。



ボッチャ出前講座の様子
(城山地区にて)

配布自治会数：15自治会

※ご希望のある自治会は、
生涯学習推進課(電話83-7021)まで

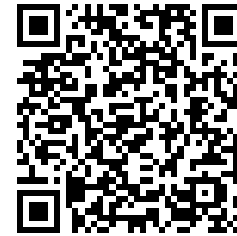


ボッチャセット

2. コミュニティ等に関する情報共有のデジタル化！

○ SNS(LINEやX(Twitter))を活用した情報発信・情報共有

イベントや広報紙の発行等の町のお知らせをSNSで発信するほか、LINEでは道路の破損・故障など町の異常を通報できる「通報システム」を導入しています。



LINE友だち
登録はコチラ↑

すぐメールまつだ
はこちらに空メール



○ 「すぐメールまつだ」による情報発信

皆さんの暮らしに欠かせない、防災、防犯情報などの安心・安全情報を、パソコン（PC）、携帯電話の電子メール機能を利用して発信します。

○ 学校一保護者間の連絡システム「すぐる」の導入（令和7年度～）



教職員・保護者の負担軽減を図るため、新たに教育現場向け連絡システム「すぐる」を導入しています。保護者は、学校からのお知らせをスマートフォンで確認できるほか、欠席など学校への連絡についてもアプリ内の機能で簡単に報告することができます。

3. 自治会配達の負担軽減を進めます！

自治会役員さん等の負担を軽減し、担い手不足の解消に繋がるよう、引き続き、取組みを進めます。

○現在までの主な取組み

- 令和2年度 広報紙のうち、月に2回発行していた「おしらせ号」を「広報まつだ」に統合し月1回の発行へ。
- 令和3年度 配布や保存がしやすいよう、「広報まつだ」のサイズを5月号からA4版に変更。
- 令和4年度 令和4年10月号にて、ポスティング業者による全戸配布を試験的に実施し、その効果を検証しました。
- 令和5年度 各自治会の意見を参考にしながら、ポスティング導入を検討しました。
- 令和6年度から希望する自治会(19自治会※)を対象に、ポスティングを開始



※【令和8年度対象自治会】(25自治会)※城山自治会以外

町屋・店屋場・神山・茶屋・河内・中丸・中央・仲町・新松田・谷戸・中沢・沢尻・谷津・宮前・
かなん沢・中里・仲町屋・萱沼・弥勒寺・中山・土佐原・宇津茂・大寺宮地・虫沢田代・湯の沢

4. 人財バンク制度を創設！

○人財バンクとは・・・

松田町自治基本条例に規定している「まちづくり」の基本原則である「情報共有の原則」と「参加の原則」に資するため、芸術・文化・スポーツや趣味等のいろいろな活動において、知識や技術等をお持ちの方（個人・団体）を登録（現在**27**者・団体）し、その知識や技術等を必要とされる方（個人・団体）と繋ぐことで活躍の場を整え、相互の人材育成と生活向上を図る制度です。



（写真はイメージです）

※詳しくは町公式サイト



[詳細はコチラ↑](#)

または生涯学習推進課（電話83－7021）まで



5. 防災・防犯対策を推進します！

防災力の強化

【防災資機材等整備事業 725万円】**拡大**

- 災害時用非常食、保存水等の必要な備蓄量を確保。老朽化した防災倉庫を更新し非常時の対応を強化。



自主防災資機材倉庫

災害協定を締結しています

- 安全安心のまちづくりの推進のため、自治体や企業等との相互の連携を強化する災害協定の締結を実施。

※現在、64団体との協定を締結済み

＜令和7年度に締結した団体＞

(株)ACSL

ドローンを活用した災害時における支援活動等に関する協定

湘南ケーブルネットワーク(株)

防災や防犯等に関する情報をデータ放送などを通じて町民へ情報発信する協定

NUVVE JAPAN(株)

災害時における電力供給に関する協定

町消防団に係る事業
【消防団運営事業 1, 822万円】

■地域の安心安全を守るために活動している**消防団**の諸手当や活動に必要な物品の経費を計上。



夜間の活動にも対応するため反射材を多く使用した高視認性のものを購入

特に、機能強化と魅力化を向上させるため、レインウェアを更新。

町交通指導隊に係る事業
【交通指導隊運営事業 283万円】

■地域の安心安全を守るために活動している**交通指導隊**の諸手当や活動に必要な物品の経費を計上。



ネイビー

特に、機能強化と魅力化を向上するため、防寒衣を更新。

長時間の活動にも対応できるよう防寒コートを購入

防災行政無線 戸別受信機 無償貸与

■ 防災行政無線（町の放送）が聞き取りにくい方を対象に、戸別受信機を無償貸与しています。



機器のイメージ

能登半島地震でも証明済！

- 感震ブレーカーの無償配布 令和3年度～
 - 住宅用火災警報器の無償配布 令和5年度～
- ※条件や数の制限があります



感震ブレーカー



火災報知器



非常用発電機 無償貸出

■ 自宅で電源が止まると命に関わる恐れのある**医療機器**などを使用している方に対して、停電時でも機器を使用できるよう**非常用発電機を無償で貸し出します。**
※動作環境は医療機器メーカーにお問合せください。



貸出機器は、状況により異なります

自転車用ヘルメット購入補助金 (令和6年度～)

■ 自転車乗車時の交通事故死傷率の低下を目指すため、着用の推進を図っています。



事故なんて
起こさんよ！



被っておけば
よかった！



録画機能付きドアホン設置補助金 (令和7年度～)

■ 高齢者を狙った詐欺や悪質な訪問販売などに伴う犯罪を抑止するため、録画機能付きドアホンを設置し防犯を図る。
※補助率・年齢条件があります



上限5,000円
30世帯分



屋根が壊れかけ
ていますよ！

防犯カメラ設置事業 (平成25年度～)

■ 防犯カメラを設置して町の犯罪を抑止して、生活の安心を増進しています。

新設4カ所

※令和8年度



証拠撮影
してます！

ざまあみろ！
へへーん！

犯罪被害者等への支援を 行っています

■ 障害を負わされたり、財産を奪われ、または家族を失うなどの被害（一次被害）に加え、周囲の人々の理解や配慮に欠ける対応や言動、プライバシーの侵害や誹謗中傷などによって、精神的な苦痛や体の不調などの被害（二次被害）に苦しむ方へ支援します。

■ 支援内容

- ① 支援金
 - ・遺族支援金 ▷ 上限30万円
 - ・重傷病支援金 ▷ 上限10万円
 - ・性犯罪被害支援金 ▷ 5万円
- ② 居住の安定の支援
 - ・転居費用の助成 ▷ 上限20万円
- ③ 生活支援
 - ・配食サービスの費用の助成 ▷ 上限3万円
- ④ 専門相談支援
 - ・法律相談 ▷ 2回まで
 - ・カウンセリング ▷ 10回まで



6. デジタル技術を活用した高齢者等の 見守り活動を展開します！

緊急時の通報装置や遠方にお住まいのご家族との双方向のコミュニケーションを可能にするロボットなどの見守り用 I C T 機器を貸与するなど、デジタルを活用した安心をお届けしています。

①高齢者見守りサポート事業

令和8年度予算：116万円 利用件数19件

②高齢者見守りコミュニケーションロボット

令和8年度予算：53万円 利用件数8件

※ご利用には一部条件があります。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。





★高齢者等のエアコン設置を支援します！

エアコン購入設置費等を補助することで、熱中症発症を予防し、安心安全な生活の維持を図ります。本事業は令和6年度から開始しています。

【対象】 次の要件をすべて満たす方（世帯）

- 自宅にエアコンがない、または、故障により使用できるエアコンがない世帯
- 65歳以上の高齢者を含む世帯
- 世帯全員が市町村民税非課税・均等割のみ課税の世帯

※生活保護世帯にあっては一部条件あり

【補助額】

- 8万円（助成上限額） ※処分費、配線工事も対象

～**購入前の申請が必要**です。詳しくは、福祉課までお問い合わせください～

【補助金の交付状況】

- 令和6年度予算：240万円 支給実績：80万円 利用件数：10件
- 令和7年度予算：160万円 支給実績：96万円 利用件数：12件
- 令和8年度予算：80万円



Ⅱ 戦略2 新松田駅・松田駅 周辺のまちづくり

【目的】

新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺整備に重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、松田町の魅力をさらに高めることで、地域の活性化や定住促進につなげ、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものです。



1. 賑わい・活力を向上させる最重要施策

《 駅は町の顔 》 ～松田町民における積年の夢の実現に向けて～

駅周辺整備事業の変遷

〈平成25～令和4年度〉 【決算：9,220万円】

- ・新松田駅北口周辺整備検討調査を実施
- ・駅周辺地域まちづくり協議会設立(課題・方針整理)
- ・パブリックコメントの実施、地権者等における意見交換会・懇談会の開催
- ・「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」の策定(令和3年度)
- ・「立地適正化計画」策定(令和元年度)
- ・「新松田駅周辺整備基金」設置(令和元年度)
- ・小田急電鉄株式会社と「自由通路整備及び橋上駅舎化の調査設計」に関する協定書締結
- ・再開発準備組合設立に向けた地権者検討会の運営支援



〈令和5年度〉 【決算：3,938万円】

- ・新松田駅北口周辺地域地権者検討会の開催
- ・新松田駅北口地区市街地再開発準備組合が設立
- ・事業協力者を選定し、(株)マリモに決定



〈令和6年度〉 【決算：3,566万円】

- ・施設建築物などの基本計画案の作成
- ・駅前広場などの基本設計
- ・都市計画決定に係る図書の作成
- ・再開発準備組合の活動支援



〈令和7年度〉 【決算：4,283万円】

- ・再開発準備組合の活動支援
- ・都市計画決定に係る図書の作成
- ・駅前広場、道路、デッキなどの基本設計
- ・新松田駅北口橋上改札設置の調査検討



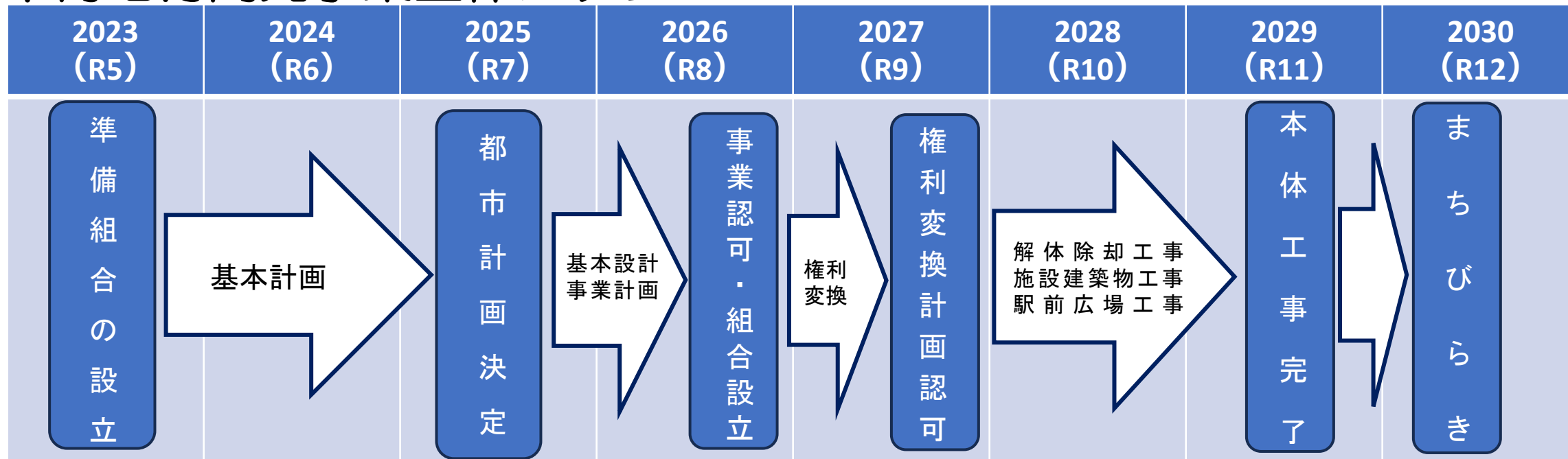
〈令和8年度〉 【予算：1億5,750万円】

- 市街地再開発事業補助金
- 公共施設管理者負担金
- 新松田駅周辺地域インフラ基本計画の策定
- 新松田駅北口橋上改札の設計
- 鉄道事業者等関係機関との協議

※新松田駅周辺整備基金
(令和8年度末時点)

累計積立額約**15億円**(予定)

■市街地再開発事業全体スケジュール

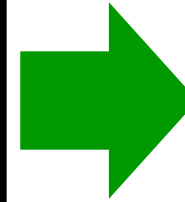


2. 協議会でまちづくりの課題と方針を整理



【駅周辺まちづくりの課題】

- ・ 通勤通学時の歩行者、送迎車両、路線バス等による交通混雑が生じているため駅前の歩行者等の安全確保が必要
- ・ 「県西地域北部の交通の玄関口」にふさわしい魅力的な顔づくりが必要
- ・ 主要な生活道路における円滑かつ安全な交通処理が必要
- ・ 駅に近い利便性を活かした定住の促進
- ・ 駅周辺の未利用地の活用



【まちづくりの方針】

【将来像】

足柄上地域の玄関口
賑わい・活力を生み出す
まちづくりの実現

- ① 交流・活力を促進する交通拠点の形成
- ② 魅力・賑わいの創出
- ③ 安全・安心なまちの形成
- ④ 環境・景観に配慮し、
地域資源を活かしたまちづくり
- ⑤ ITの高度化に対応した施策の展開

3. 駅前広場周辺の将来像



新松田駅の
橋上駅舎化・
南北自由通路

ロマンス通り
(町道3号線)
の拡幅

集約施設・
立体駐車場の整備

駅前広場の整備
(歩行空間、多目的空間
の確保・渋滞緩和等)

JR御殿場線ガード下
(県道711号)
の拡幅

※建物の位置や規模についてはイメージであり、詳細は今後の検討により決定します。



**屋上広場
・展望デッキの整備**

住宅施設の整備

**子育て支援施設等
の公益施設の整備**

**商業・業務施設の
整備**

**デッキの整備
(歩行者の安全性
・回遊性の確保)**

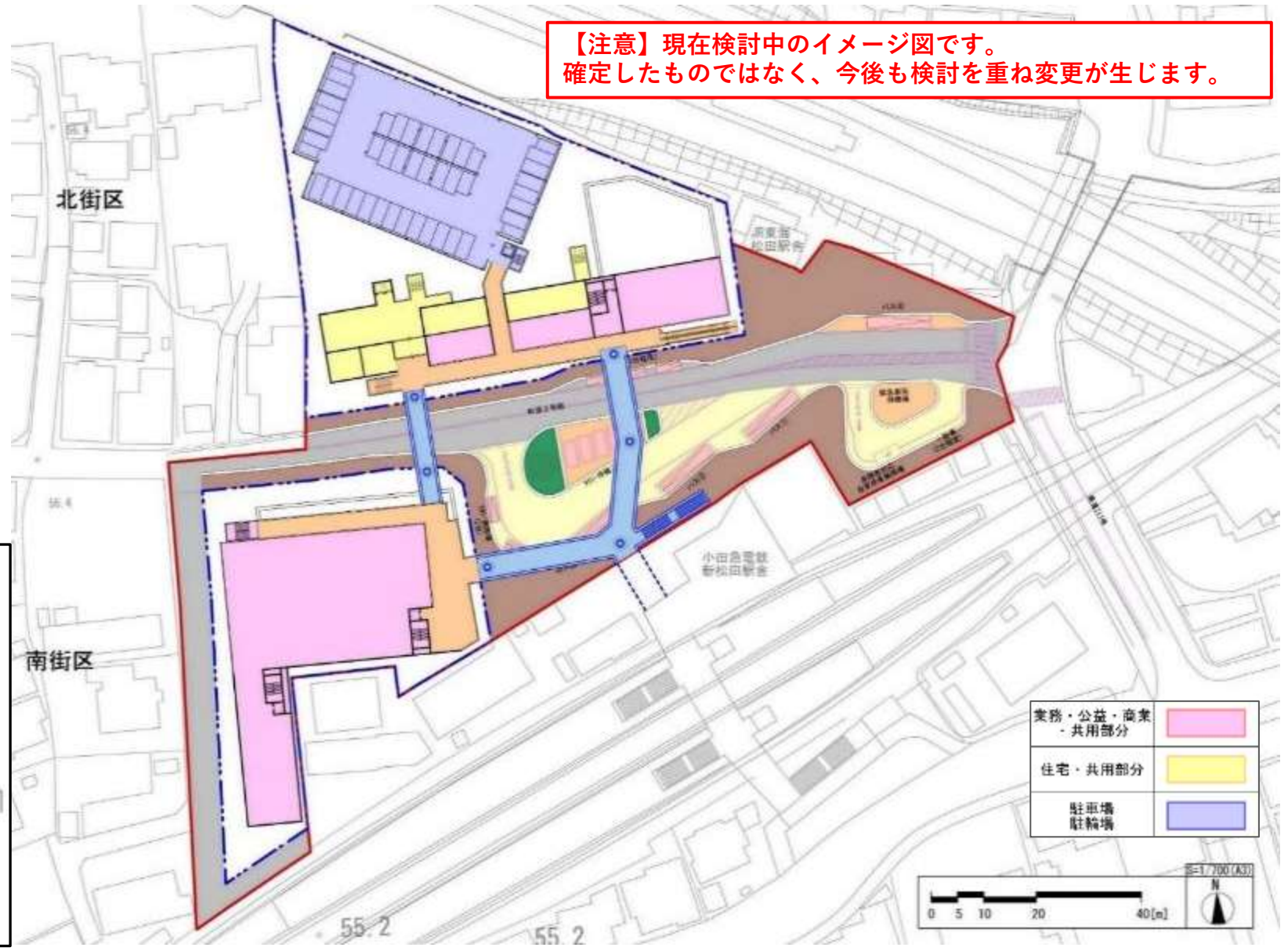
※建物の位置や規模についてはイメージであり、詳細は今後の検討により決定します。

新松田駅北口地区市街地整備事業の整備イメージ

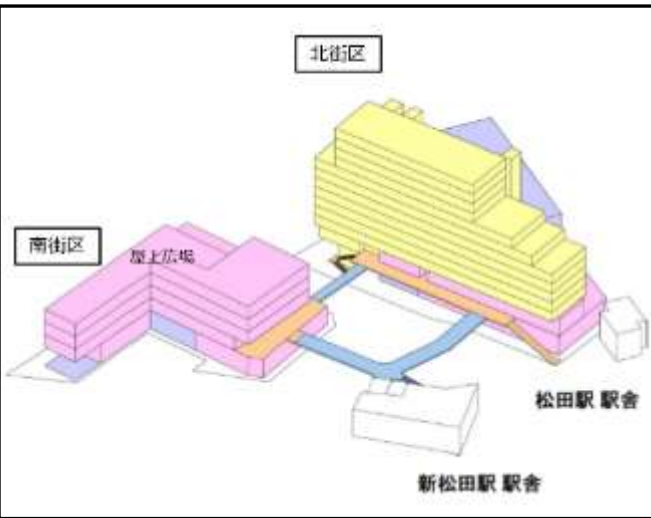
11 住み続けられる
まちづくりを



【注意】現在検討中のイメージ図です。
確定したものではなく、今後も検討を重ね変更が生じます。



実務・公益・商業 ・共用部分	
住宅・共用部分	
駐車場 駐輪場	



《戦略2》 駅周辺整備

新松田駅北口地区市街地整備事業の整備イメージ

【注意】現在検討中のイメージ図です。
確定したものではなく、今後も検討を重ね変更が生じます。



11 住み続けられるまちづくりを



新松田駅北口地区市街地整備事業の費用(案)について

総事業費 約168.0億円

③ 橋上駅舎(橋上改札)整備費 約2.1億円

町 100%

町負担額
約2.1億円

② 駅前広場整備費33.6億円

国 50%

町 50%

国負担額
約16.8億円

町負担額
約16.8億円

① 集約施設整備費約123.4億円

保留床・権利床
ビル整備費等
約80.8億円

再開発事業補助金
約42.2億円

国 約50%

地方 約50%

県 約25%

町 約25%

国負担額
約21.1億円

県負担額
約10.55億
円

町負担額
約10.55億円

④ 公益施設整備費 約8.9億円

国 50%

町 50%

国負担額
約4.45億円

町負担額
約4.45億円

町負担額 計
約33.9億円

国庫補助減
リスク負担

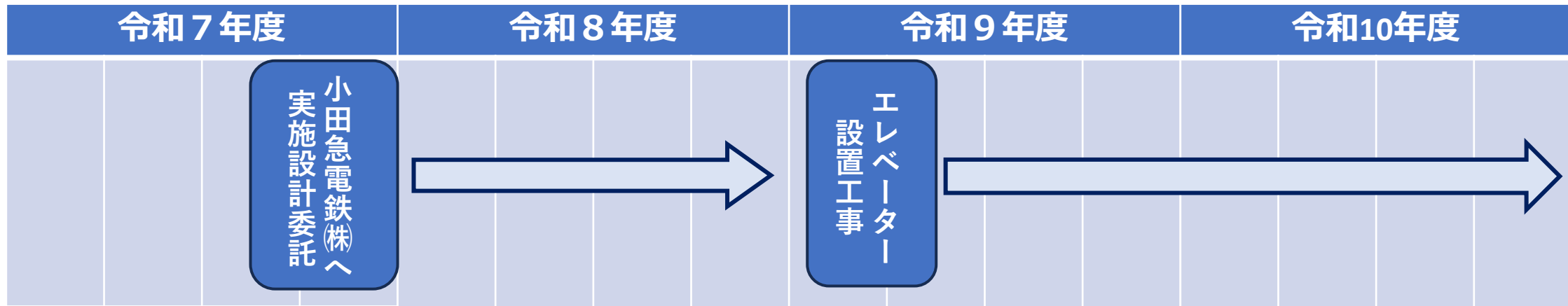
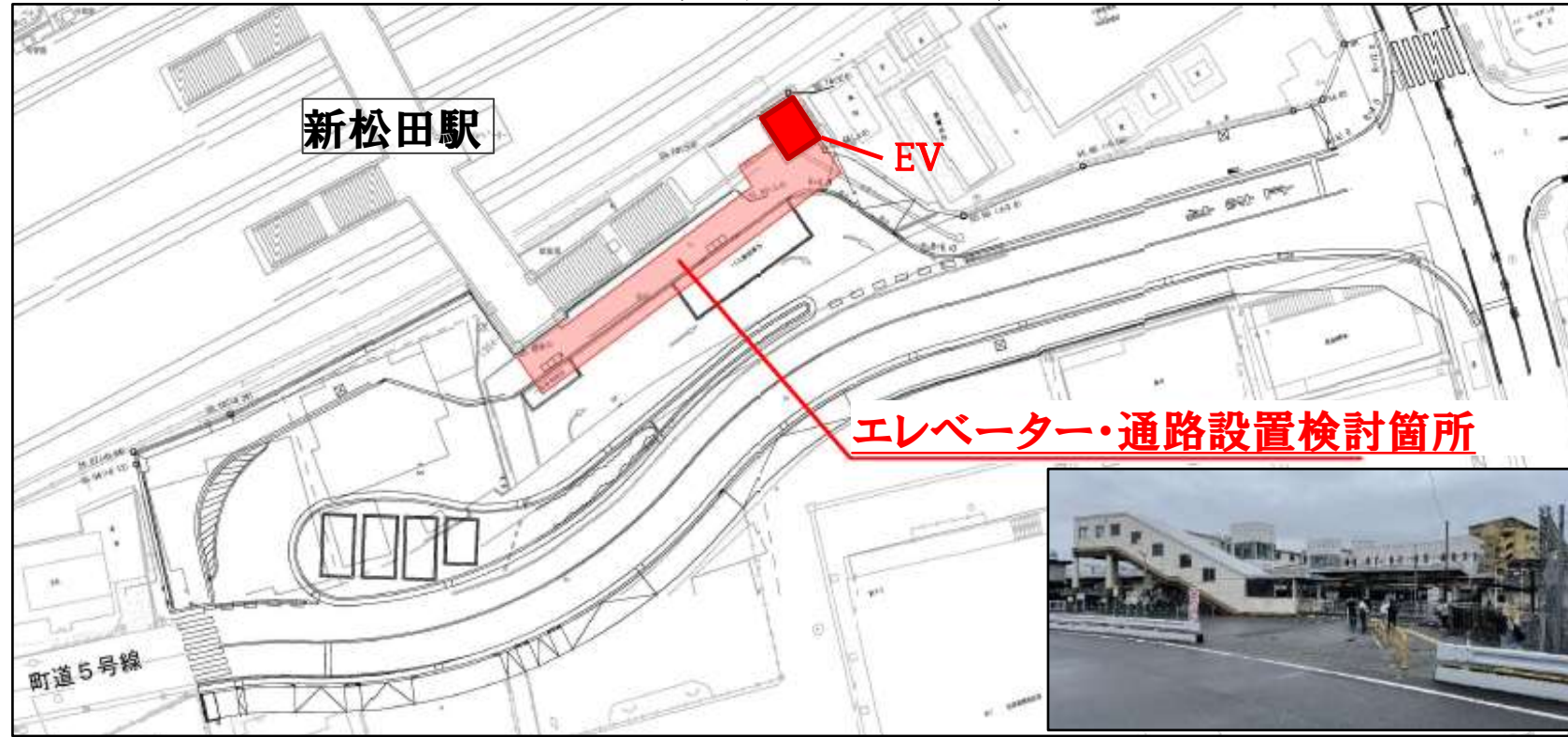
* この資金計画案は、町が独自に物価高騰等による事業費の増加を想定し試算したものであり、事業主体者である準備組合で検討し確定したものではありません。今後も検討・協議を重ねて変更が生じます。

駅周辺整備のスケジュール

事業内容		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度
都市計画事務		基本構想 基本計画 策定	関係機関協議 ・地権者意向調査 ・事業協力者等意向調査			都市計画法手続 ・関係機関協議・素案作成 ・都市計画審議会の開催 ・公聴会の開催 ・案の作成・都市計画決定										
駅前 広場 関係	北口		再開発事業に 関する勉強会		現 地 量 測	関係機関協議 ・基本計画・設計 ・鉄道事業者協議		都市計画 法手続 ・関係機 関協 議 ・案の作成		基本・実施設計		工 事 期 間				
	南口	事 業 中												北口広場・自由通路に 関連する工事（4年）		
集約施設			再開発事業に 関する勉強会		現 地 量 測	地権者 検討会	再開発準備組合 ・事業計画の策定 ・都市計画法手続			再開発組合準備組合、再開発組合 ・施設建築物の 基本・実施設計		工 事 期 間				
鉄道 関係	小田急	事 前 協 議	自由通路 駅舎駅舎改修 概略設計		駅前広場・都市計画法手続 ・関連用地等調整・協議 ・都決に伴う協定の締結				橋上改札・自由通路・橋上駅舎 ・基本計画・基本設計 ・基本協定の締結			実施協定 締結 ・実施設計		工事期間（4年）		
	JR	再開発事業に 関する協議			駅前広場・都市計画法手続 ・関連用地等調整・協議 ・都決に伴う協議				南北自由通路・駅舎改修 ・基本計画 ・協議・調整			南北自由通路 ・基本設計・実施設計			工事期間	

4. 新松田駅南口へのエレベーター設置を推進します！

現在、小田急電鉄(株)様と
新松田駅南口における
エレベーター設置に向け、
協議を進めています。



《戦略2》 駅周辺整備

5. 移住促進に取り組んでいます！

興味を持ってもらい、実際に町に来てもらい、地域とつながり具体的な暮らしをイメージしてもらう。
きっかけから移住まで、それぞれのフェーズで働きかけ、着実に次のステップにつなげていきます。



さらに 定期的に訪れている方へのアプローチ

ドッグランやグラウンドなどを利用して町を訪れる方にも、移住や二地域居住のご案内をしています。



6. 町内の空家と空地の利用を促進！！

●空家バンク制度

- 空家物件の所有者と利用希望者をマッチングし、空家や空き地の利活用を促進
- 平成26年度に宅建協会と協定※を結んだ結果、登録・成約件数は大幅に増加
- 戸建タイプの空家への入居希望が多いため、空家バンクの掲載物件へ入居する方で、一定の要件を満たす場合、家賃の一部補助
- 令和4年度から、学生向けの入居支援を開始

●民間企業との連携

管理不全空家の除却や利活用可能な空家の流通促進に向けて、専門的なノウハウを有する民間企業との連携を積極的に進め、相談から出口までのサポート体制の強化に努めています。

→連携協定締結先:さがみ信用金庫・全国保証株式会社(R6)、株式会社クラッソーネ(R7)、株式会社ネクスウィル(R7)

★空家の改修・解体に補助

- 令和5年度より、空家改修・解体への補助を開始
＜空家改修＞
- 空家に居住するための改修を行う方に対して、
(改修費用の2分の1:上限)20万円(改修事業者が松田町商工振興会会員の場合は、30万円)を補助
- 対象となる改修は…
 - ・部屋、台所、風呂、トイレの改修
 - ・屋根、柱、外壁の改修
 - ・電気、ガス、水道に係る改修 など

＜空家解体＞

- 空家の解体工事への補助
(費用の2分の1:上限50万円)



7. 移住・定住促進施策を加速化！

移住定住促進を図るため、「住まい」に関わる各種補助制度を通じて、松田町での暮らしをスタートする子育て世帯や若年世帯を支援しています。

～町の支援制度～

- 民間賃貸住宅家賃補助金
最大 12 万円(月 1 万)
学生さんは月 2 万(最大学生期間中)
- 住宅取得促進奨励金
一律 10 万円
- 二世帯同居等支援奨励金
同居 30 万円・近居 20 万円
- 結婚新生活支援補助金
賃貸費用などに 15 万円
- ふるさと松田同窓会助成金
出席者 1 人あたり 2,000 円

《戦略2》 移住・定住促進

「移住×採用町職員子育て座談会」動画



移住定住特設サイトでの動画による情報発信やSNSで定期的な記事投稿を行っているほか、各種支援制度の情報をまとめたチラシを作成し、大規模移住イベント等で配布を行っています。

● 寄地区定住促進奨励金（予算550万円）

＜補助制度の概要＞

- ① 寄地区に住居を取得又は寄地区内の実家にUターンした方
- ② 子育て世帯又は若年夫婦世帯の方

⇒①②の該当者に対し、1件あたり50万円を支給(基本額)。
また、世帯員で子ども(小学生以下)がいた場合は、
1人あたり30万円を加算。

★寄地区の幼稚園・小学校の存続に向けて

「寄地区の幼稚園・学校教育」について
の検討委員会の提言

令和5年3月29日

「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会

令和4年度に、『「寄地区の幼稚園・学校教育」についての検討委員会』における1年にわたる議論を経て、

「寄地区の幼稚園、 小学校を今後も存続させることが望ましい」

という提言をいただきました。

この提言を受け、町では、寄地区の子どもたち・生活環境を維持するために様々な事業を計画・実施しています。

- スポーツツーリズム推進事業（管理センター・みやまグラウンド・テニスコート）
- 移動スーパーの運行・売店（やどりきテラス内）の整備
- 寄地区移住促進奨励金 など

8. 寄地区の活性化につながる取組みを推進します！

寄地区活性化協議会の設置

【設置目的】

寄地区の持続可能な地域づくりを推進するため、地域が抱える人口減少等による社会課題の解決や地域活性化に向けた取組み等を協議することを目的に設置し、施策の提案や検証を行います。

【内容】

○令和5年度

4回にわたる会議と町民参加型のワークショップを開催
令和6年2月20日、山梨県小菅村への視察を実施。

○令和6年度

地域の拠点である「寄自然休養村管理センター」
に関する議論を中心に行いました。

○令和7年度

施策の進捗状況の確認や情報提供などを行いました。



寄の暮らしと記憶を記録する地域誌
YADLOG（ヤドログ）を発刊し、地域で
活躍する人を紹介することで、寄の魅力の
再定義とPRを図っています。

9. スポーツツーリズム推進拠点整備事業 (R8年度当初予算額：2億799万円)



スポーツツーリズム推進のため、寄テニスコートを増設（3面→6面）し、併せて既存テニスコートのリニューアルや管理施設の新設、駐車場の増設など、受入環境の整備と誘客活動を実施します。

- <令和8年度> ●寄テニスコート再整備工事**
●古民家「旧安藤邸」改修工事
●各ソフト事業の実施（誘客・宣伝など）



←現在の
寄テニスコート

リニューアルした→
寄自然休養村管理
センター
「やどりきテラス
～清流の里～」



**寄みやまグラウンドは利用者数は4.6倍・
収入額は5.6倍増（R5比）**

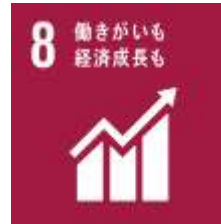
＜みやまグラウンド利用実績＞

	R5	R6	R7
利用者 (人)	3,261	2,438	15,193
収入額 (円)	539,550	533,775	3,051,400

R7年度整備実績

- 寄自然休養村管理センター改修工事
- 寄みやまグラウンドバスケットコート整備工事
- 寄みやまグラウンドナイター照明改修工事（LED化）
- 寄みやまグラウンドトイレ新設工事
- 寄みやまグラウンド防球ネット改修工事

9. スポーツツーリズム推進拠点整備事業 (R9年度計画額：9,908万円)



スポーツ団体やアスリートを呼び込んでいくため、合宿利用も想定したクラブハウスの新築を実施し、施設の付加価値向上を図るとともに、誘客活動及びリニューアルした施設の自走化に取り組みます。

＜令和9年度＞ ●クラブハウス整備工事

●各ソフト事業の実施（誘客・宣伝など）





10. やどりきテラス～清流の里～ 道の駅登録決定

令和7年度から整備を実施していた寄自然休養村管理センターは、令和8年5月17日に「**やどりきテラス ～清流の里～**」としてリニューアルオープンしました。

今年度、さらなる魅力発信のために道の駅登録を申請したところ、令和8年9月4日に登録が決定し、令和8年11月14日にオープンセレモニーを実施して道の駅として開所します。

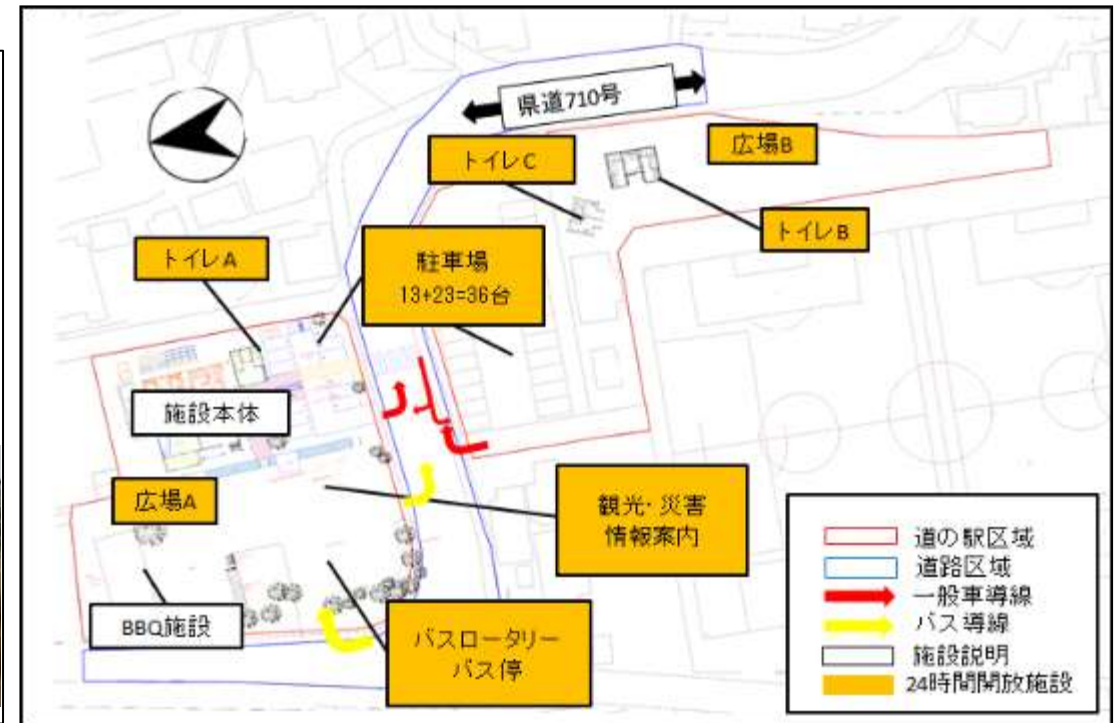
《入浴施設（サウナ）》

エリアを拡大、サウナも設置



《物販施設》

松田ブランド認定品、地場産品を
各種販売



II 戦略3 地域資源のブランド化

【目的】

松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進め、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与し、松田町の強みを未来につなぐものです。



1. 「松田ブランド」認定事業 町産品のブランディング・販売促進



魅力あふれる町産品（お茶やみかんを活用した商品など）を「松田ブランド」として認定。認定品を通じて町の魅力を全国へ発信する事業を実施。平成27年度に始まり、現在 7 品を認定。
「まつだ桜まつり」や「ロウバイまつり」などのイベントやふるさと納税の返礼品として、広くPR活動を行っています。



令和7年度新規認定品
芋焼酎「710（ナナイチマル）」



2. 捕獲した有害獣を有効活用 ～食肉加工品（ジビエ）へ～

町では、野生鳥獣（シカ・イノシシ）の有効活用を図ることで捕獲者の意欲を向上させ、持続可能な捕獲体制を確保するため、足柄上郡 5 町とJAかながわ西湘と連携・協力して、令和 4 年度にジビエ処理加工施設を整備。令和 5 年10月からジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」の運営を開始。

ジビエ普及・食育を推進するため、寄小学校の給食において令和 6 年度にジビエカレー、令和 7 年度にハヤシライスを提供。 より安全・安心なジビエを提供するため、毎年、ジビエ処理加工施設を利用される方を対象に、捕獲した野生鳥獣の処理方法習得に向けた講習会を実施しています。





★クマ対策にも取り組みます！

(1) クマ撃退スプレー購入補助

農作業中にクマと遭遇して、襲われた場合に身を守るための「クマ撃退スプレー」の購入費用を補助します。

※スプレー購入費用の2分の1：上限5,000円



(2) 放任果樹伐採補助

集落等の地域へのツキノワグマ出没を防ぐため、地域内にあるツキノワグマを誘引してしまう管理されていない放任された果樹の伐採費用を町が補助します

※補助額：上限3万円（1本あたり）

※補助条件などの詳細は、観光経済課（電話83-1228）まで



※写真はイメージです

3. 地域資源を新たな再生可能エネルギーへ



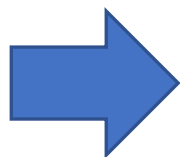
○森の地域資源を活用

本町は、水源林をはじめとする森林が豊かである一方、近年は維持・保全が困難に。

この森から発生する木質バイオマス(未利用のまま放置されている間伐材)を、再生可能エネルギーとして利用することで、環境保全・向上、防災・減災、地域の活性化との相乗効果を！



○NP0法人 仂(ろく)が 間伐材等を薪燃料へ



○「健楽の湯」や「やどりきテラス」の 薪ボイラーで活用



化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素の排出量削減へ

4. シティプロモーションを推進中！



[町紹介動画はコチラ↑](#)

○事業目的

- ・町の魅力を広く内外に各種媒体を通じ発信することで、町への関心を持ってもらい「交流人口・関係人口」のほか、移住者を呼び込み、地域活性化を図ることや、町の認知度向上を目的としています。

○事業概要

- ・町の紹介動画(PV)の制作及び放映 ～動画は町公式サイトで公開中！～
- ・移住等検討者に向けた町の施策(各種補助制度)の紹介
- ・ふるさと納税等を通じた町特産品のPR
- ・町のイベント紹介 など

○令和3～4年度

- ・新聞や雑誌などの広告媒体のほか、WEBやSNS(FacebookやInstagram)を利用し、都市部に向けた町のプロモーションを実施。また、西平畑公園のイメージソングの制作やドローン画像に町内の作曲家による楽曲をのせた町シティプロモーション動画(松田編・寄編)の作成などにも取り組みました。

○令和5～6年度

- ・タウンニュースWEBサイト(レアリア)でのPRや紙面などの媒体を活用した情報発信を継続実施するほか、松田町の地域情報を掲載した「ガイドブックの作成」にも取り組み、イベントやフェア等で配布し、町の魅力を多くの方に発信しました。

○令和7年度

- ・WEBやSNS(FacebookやInstagram)での情報発信の他、都心部(ふるさと回帰支援センター、港区)でのイベント出展機会を増やし町産品や町事業の情報を積極的にPRしたほか、松田町のうた「未来へ」を制作し、松田町・寄村合併70周年イヤーの機運醸成と町の魅力発信に活用しました。



松田町をイメージした楽曲と
ドローンによる空撮動画で構成

5. 持続可能な松田山の活性化を！ 「松田山活性化検討協議会」



松田山紹介動画



町では西平畑公園及び松田山ハーブガーデンへの指定管理者制度の導入(令和5年7月～)など、民間活力の活用による松田山の活性化に取り組んでいます。

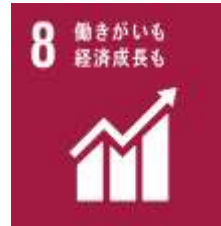
また、農地や森林と調和のとれた松田山の自然環境や眺望において、今後の松田山における農地や山林等の保全・利活用を地権者等と協議し、実現可能な方向性を検討するとともに、その上で、短期・長期的な展望に立ち、松田山の目指すべき将来像を見出し、実行する計画を立てることを目的として、令和5年度から松田山活性化検討協議会を設置し、令和7年度は協議会での意見に基づき次の項目の提言をとりまとめました。

- ①東橋倉におけるトイレの設置
- ②西平畑公園から中央農道へ通じる遊歩道の補修

令和8年度も、協議内容を踏まえて事業の実現に向けた計画の策定に取り組むほか、土地の地権者のご意見を取り入れながら、美しい松田の自然を未来に引き継ぎ、さらに発展させていくため、既成概念にとらわれない大きな夢を一緒に描きましょう。



6. 地域経済の活性化を目的として スポーツツーリズムによる関係人口の創出を図ります！



●「まつだスポーツコミッション」事業を展開します！

「まつだスポーツコミッション」の周知を進め、スポーツと観光を資源とし「スポーツツーリズム」として地域に人を呼び込み、関係人口を創出することで、地域の賑わいや地域経済の活性化を図ります。

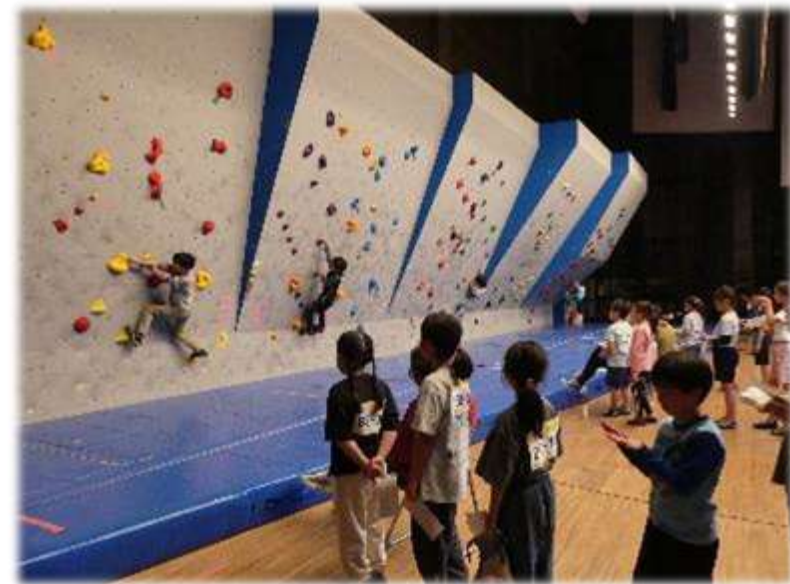
●事業計画(令和8年度)

① 「まつだスポーツコミッション」における人材育成及び組織力強化

関係人口の増加から経済創出、雇用創出及び定住、移住者の確保まで広い視野により推進するため、環境整備及び人材育成を進め、持続可能な組織として確立します。

② 産官学の連携によるスポーツ大会等誘致・実施

「みやまグラウンド」を中心とした町内施設の活用と地域活性化を両立するために、産官学の連携により、プロアスリートや専門人材の知見を活用した付加価値の高い大会、合宿誘致モデルを構築することで、他地域との差別化を図り、継続的な来町機会の創出とリピーターの確保を実現します。





7. 安全・安心して 遊べる公園の整備を推進します！

これまでの町政懇話会や子どもカフェで子どもたちからの「安全に楽しく遊べる公園がほしい！」という声や、子育て世代からの「安心して遊ばせることができる公園を整備してほしい！」という声のほか、憩いの場所としてのニーズ等、多世代から「公園を利用しやすくしてほしい」という意見を数多くいただいているため、計画的な公園整備を推進します。

○令和8年度は中丸児童公園で整備 を実施します

- ・老朽化した遊具の更新
- ・東屋やベンチなど休憩施設の整備
- ・樹木管理

より楽しく・気持ちの良い憩いの場へ！



II 戦略4 次代の育成・女性活躍・ 高齢者活躍の場づくり

【目的】

多様な分野・主体と連携しながら、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むことで、町民一人ひとりが町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」につなげ、松田町への定住促進と協働によるまちづくりを推進するものです。



1. 教育施設のリニューアルを進めます！（その1）

●松田小学校（令和7年度） 体育館に空調設備の設置工事を 実施！

令和3年度に竣工した松田小学校は、児童の学習・生活の場ではありますが、災害時には体育館が避難所として活用されます。

避難所機能を強化し耐災害性の向上を図るため、令和4年度、5年度と2か年で太陽光発電設備を設置しましたが、令和7年度は児童の学習環境はもとより、避難所機能の更なる増強を図るため、体育館に空調設備を導入しました。



松田小学校体育館

●寄小学校（令和7年度） 大規模改修工事を実施！

寄小学校は昭和50年に建設され、令和6年3月で建築49年を迎え、老朽化が目立ってきていました。

子どもたちに、より良い学習環境で学びを深めてもらえるよう、大規模改修工事を実施しました。



寄小学校

【事業予定】

令和6年度⇒調査・設計

令和7年度⇒改修工事

・外壁、屋上防水、外部建具、
空調設置（特別教室等）、内部工事 等

1. 教育施設のリニューアルを進めます！（その2）



●松田中学校（令和7年度） グラウンド改修を実施

松田中学校は、令和7年度にグラウンドの改修工事を実施しました。

水捌け等のグラウンドの整備のほか、砂を風で飛びにくい砂とすることや、スプリンクラーの設置を行い、乾燥時の砂の飛散を軽減させる改修工事を実施しました。



●松田中学校（令和8年度） 屋内運動場を改修

松田中学校屋内運動場の利用環境の向上を図るため、令和8年度は照明設備のLED化及び令和9年度以降の空調設備設置に向けた施設の屋根・外壁の断熱化工事を実施します。

【事業予定】

令和8年度⇒施設の断熱化改修・照明のLED化

令和9年度⇒空調設備設置



1. 教育施設のリニューアルを進めます！（その3）



●松田幼稚園 令和9年度から認定こども園に

松田幼稚園は、令和9年4月から認定こども園としてスタートします。

認定こども園化に伴い、園児や保護者の方により快適に利用していただけるよう安全対策や駐車場の整備を進めます。



●寄幼稚園 令和9年度に園舎改修を実施予定

寄幼稚園は、昭和59年に建設され、築40年以上が経過しています。

子どもたちに、より良い環境で過ごしてもらえるよう、令和9年度に園舎の改修工事を予定しています。



【事業予定】

令和8年度⇒調査・設計

令和9年度⇒改修工事

- ・内装建具改修、
トイレ改修ほか

1. 教育施設のリニューアルを進めます！（その4）



●生涯学習センター（令和8年度） 屋上防水工事を実施

生涯学習センターは昭和56年7月7日にオープンし竣工後45年が経過しています。平成29年度に、大ホールの照明や音響のほか、会議室や練習室を改修し、新たにスポーツクライミング施設やトレーニングジムが設置され複合施設になりました。

平成31年に熱源設備を灯油ボイラーからチラー（電気設備）に改修し二酸化炭素排出抑制エアコンに改修しました。

現在、施設の老朽化が進んでいることから、屋上防水工事を行っています。



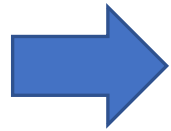
★松田幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行します！

園児数の減少と保育ニーズの高まりを踏まえ、これからの幼児期の育成環境を検討しました。



【これまでの課題】

- ・園児数の減少
- ・保育ニーズの高まり
- ・幼児教育の現状



【検討委員会で検討】(令和7年度)

学識経験者(大学教授)・幼稚園関係者・町内在住の保護者等で構成された委員会にて、約1年間検討。

検討委員会での 検討結果

認定こども園化というあり方が、地域の実情や多様なニーズに応え、教育的機能の持続・発展させる体制の一方策

認定こども園になる**メリット**は

①長時間の保育に対応

最長7時～19時まで対応

②通園先を変えずに対応

保護者の就労状況等が変わっても
同じ園に通い続けられる

③子育ての選択肢が広がる

教育と保育の両方のニーズに対応し
家庭の状況に応じた利用ができる

子どもたちの育ちの場を大切にしながら、保護者の多様なニーズにもこたえられる園を目指します

2. 松田独自の教育施策を展開しています！ (その1)



●寺子屋まつだ

月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休暇時を併せて年間約40回にわたり、子どもたちを対象にさまざまな学習機会を提供し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学習をサポートする仕組みづくりを構築しています。

●充実した英語教育

- ・小・中学生を対象に英語検定の受験料を一人につき年1回全額補助します。
(実質自己負担『0』)
- ・小・中学校だけでなく幼稚園にもALTを配置(保育園には派遣)し、幼児期から英語に触れることのできる環境を整備。
- ・中学校ではオンライン英会話事業を実施。

●スーパーキッズ育成団体助成金

町内の小学生が所属しているスポーツ・文化団体を対象に団体への継続的な活動支援として経費の一部を助成します。



2. 松田独自の教育施策を展開しています！ (その2)



●給食費保護者負担軽減措置補助

幼・小・中学校給食費の保護者負担の軽減を図るため、定額補助をしています。

令和7年度から補助を拡充し、幼・小・中学校は給食費を実質無償化。



●放課後子ども教室

松田・寄両小学校で、放課後の時間帯に校庭や体育館などで、地域の大人の見守りのもと、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、子どもたちの社会性及び創造性等の育みができるよう場を提供しています。(年間20回程度開催)



●未来トップランナー育成・応援助成

文化、スポーツ活動で活躍する中・高校生(トップランナー)の活動費を一部助成します。 * 要審査

3. 未来へつなぐ学びの環境を！

●英語教育の充実

令和5年3月、松田町とフィリピン共和国のダラグエテ市との間で、交流推進に関する覚書を締結しました。
フィリピンでは、英語を公用語とし、第2言語として幼い頃から英語を学んでおり、高い英語力と英語教育のノウハウを持つことから、令和5年度に2名、令和6年度に1名の方を雇用し、現在5名体制に！！



ALTとしての活動



- ・ 町立小・中学校
- ・ 町立幼稚園
- ・ 学童保育室、保育園

園・学校以外の活動



- ・ 英検集中講座
- ・ 1日だけの英会話教室
- ・ 寺子屋まつだ etc...

英語検定補助も！



『使える英語力を！』オンライン英会話教育事業

現在の英語教育をベース(教科書と連動)としたマンツーマンのオンライン英会話レッスンを実施することにより、英語による実践的なコミュニケーション能力を伸ばし、「使える英語力」を身につけたグローバル人材を育成していきます！



オンラインで
現地講師と
英会話

●ICT教育の推進

タブレット端末ICT機器を活用し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、個別最適化の学びに向けた学習環境を整備しています。

また、ICT機器を先生や生徒がスムーズに使えるようにサポートするICT支援員を配置しています。



《戦略4》 未来へつなぐ学びの環境を！

4. グローバル社会で活躍できる人財を育成 & 松田スタイルで国際交流



～持続可能な事業にしていくため、まちの資源、魅力を活かした国際交流を～

◇令和6年度

- ・ 国際交流ボランティアを中心に各種ツアー等を開催。関係各所との連携強化。

◇令和7年度

- ・ 外国人観光客の受け入れ態勢整備として、各種イベント時の資料等を英文化。

◇令和8年度

- ・ 国際交流BBQの開催、「観光まつり」や「桜まつり」等の開催に併せ交流&イベントを開催





5. スupraポで子育て&就業支援&健康増進を

●松田町創生推進拠点施設

平成30年度に改修工事を行った旧松田土木事務所は、令和元年11月1日に複合施設としてグランドオープンしました。施設名称は、「芽、新芽、若葉」を意味する「sprout」、新芽がたくさん集まる場所「pocket」を組み合わせ、**sprout pocket**（略して**suprapo**（スプラポ））としました。

- (1) 名 称 松田町創生推進拠点施設 **“suprapo”**（スプラポ）
- (2) 所 在 地 松田町松田惣領321番地1
- (3) 施設概要

1 階・・・生活支援機能

⇒ コインランドリー・スポーツジム等

2 階・・・子育て世帯の支援スペース/コワーキングスペース

⇒ 子育て支援センター/ファミリー・サポート・センター/
コワーキングスペース

※子育て支援センターでは、就学前のお子さんと保護者の方を対象に、毎月1回程度「みんなであそぼう！」や年に数回子育てママのためのリフレッシュ講座の開催、月1回毎月第4土曜日の開所なども行っていますので、是非、ご利用ください。

※子ども食堂イベントも施設内で不定期で実施中。



6. 子育て支援センターでは楽しいイベントが盛りだくさん！



ぴよぴよひろばでは、デイサービス型の産後ケア事業（年6回）を開催



令和8年度も様々なイベント・講座を開催！
ぜひ、ご利用ください！

大型遊具



みんなで聴こう！クリスマスコンサート
《戦略4》 子育て支援



パパ・ママあつまれ
ベビーマッサージ



ママピラティス
身体リセットピラティス

7. 松田の子育て支援 自慢のメニュー（その1）

●町独自の支援事業 《施行年度順》

令和 ⑧無痛分娩費用助成事業 無痛分娩費用の一部を助成 5万円(上限)

⑦1カ月児健康診査費用の助成(上限5,000円)

⑥不妊治療(先進医療)費助成金

～医療保険適用の体外受精等と併用して実施された先進医療に係る費用／1回の治療につき5万円(上限)

⑤産後ケア応援助成金

～宿泊型サービス 1泊につき2万円／デイサービス1回につき1万円

訪問型サービス 1回につき6,000円／家事等支援 1時間につき2,000円

④新生児聴覚検査費用の助成

～AABR 5,000円(上限)／OAE 3,000円(上限)

④出産サポートタクシー利用助成事業 1回上限1万円

～妊産婦健診時、出産時の交通手段を確保し、受診時等の不安の解消及び安心安全な出産を支援する

③産婦健康診査費用の補助 ～産後2カ月までの健康診査費用を2回まで助成(1回:5,000円)

②ファミリー・サポート・センター事業利用料金助成制度

～助成額:子ども1人につき月額3,500円(R4助成額拡大)を上限に助成(一時預かり相当分)



《戦略4》 子育て支援 ※○で囲まれた数字は事業スタート年度を表しています

7. 松田の子育て支援 自慢のメニュー (その2)



●町独自の支援事業 《施行年度順》

平成 ③⑩小児インフルエンザ予防接種費用助成事業

～6カ月児～中学生 予防接種1回につき1,000円助成

②⑧不育症治療助成事業 ～1治療期間ごとの医療費の1/2以内、1治療期間の限度額30万円

②⑤妊産婦歯科健康診査事業 ～妊娠中1回及び産後1年以内1回 計2回の健診

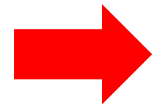
②⑪妊婦健康診査費用の補助 ～定期的な健康診査費用を補助(券)14回分(計11万1000円)

①⑥ブックスタート事業 ～親子の心のふれあいに、絵本2冊を配付

①②チャイルドシート購入補助制度 ～中古を除く購入を補助(1/2)【上限5,000円】

☆給食費保護者負担軽減措置補助金 ～幼・小・中学校給食費保護者負担に対する定額補助

補助金額:令和6年度まで 小・中学校 950円/月、幼稚園 200円/月



令和8年度 町立幼・小・中学校は無償『0』化

(幼稚園 4,600円/月、小学校 5,600円/月、中学校 6,200円/月)



8. 高齢者活躍の場づくり



人生100年時代を迎え、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、
高齢者の活躍の場づくりの一環として、次のような事業に取り組んでいます。

【シニアクラブ活動推進事業】

地区クラブの活動や育成に必要な財政的支援によりレクリエーション活動の充実を図り、社会活動への参加を促進

【高齢者生きがい事業ほか】

シニアクラブやシルバー人材センターへの財政的支援や地区ふれあい会などの開催を通じた、社会参加の機会の確保

【地域支援事業】

認知症講演会や認知症カフェの開催、自主活動グループの支援など、福祉分野の社会認知度の向上や介護予防活動への支援

【地域サロンまつだ】

高齢者をはじめとした地域住民による居場所づくりとして開設

【高濃度水素酸素吸入事業】

高齢者をはじめとした町民の健康維持に活用



※詳しくは、福祉課まで

★関連団体やその取組み概要
を次のページで紹介します！

関連団体とその取組み概要



松田いきいき 元気の会

町の介護予防サポーター養成講座を修了した方々が立ち上げた自主グループです。介護予防を目的に運動指導や口腔体操の普及活動を行って頂いています。

MATSUDA おれんぢの会

物忘れが気になる方や初期認知症の方、その家族や地域の方がゆったり過ごせる場の提供や、町民の認知症理解を深める活動を行って頂いています。

フレイル サポーター

町民がフレイル（虚弱）になることを防ぐために、フレイルチェック測定会の運営や啓発活動を行って頂いています。



シニアクラブ松田

地域の活性化に貢献する「人貧乏」するな！させるな！を合言葉に活動を展開し、種目別クラブ（パークゴルフやカーレット、コーラスなど計7クラブ）では毎月の活動を実施し、健康づくりや生きがいづくりの場となっています。

シルバー人材センター

健康で働く意欲を持った会員の方が豊かな経験と知識・技能を生かし、地域社会に貢献できることを心の潤いとして活動をしていただいています。

9. 町内で受けることができる介護サービス等は？

No	サービス種類	事業所名	住所	電話番号
1	住宅型有料老人ホーム	福寿まつだ神山	神山438-1	46-8718
2	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
3	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	セントケアホームあしがら	松田庶子373-1	85-1071
		グループホーム みやまの里	寄4165	89-2037
4	居宅介護支援	松田町社協 居宅介護支援サービス	松田惣領17-2	82-0305
		ケアマネまつだ	神山242-4 山田コーポ1-1	46-8703
		鶴巻訪問看護ステーションあしがら居宅介護支援センター	松田惣領1321-1	33-7800
5	地域密着型通所介護	ふらっと足柄	松田惣領1249	20-6610
		ケアセンター レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
		デイサービス フェリース	松田惣領503	20-7913
6	通所介護	デイサービスセンター福寿まつだ神山	神山438-1	46-8718
7	通所型サービス	ふらっと足柄	松田惣領1249	20-6610
		ケアセンター レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
		デイサービス フェリース	松田惣領503	20-7913
		デイサービスセンター福寿まつだ神山	神山438-1	46-8718
8	訪問介護	ARS訪問介護ステーション	松田惣領1249	82-8571
		訪問介護まつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ-201	46-8758
		ニチイケアセンターあしがら	松田惣領1181-7 102号室	83-0501
9	訪問型サービス	ARS訪問介護ステーション	松田惣領1249	82-8571
		訪問介護まつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ-201	46-8758
10	短期入所生活介護	レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
11	訪問看護	鶴巻訪問看護ステーションあしがら	松田惣領1321-1	83-8200
12	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護 まこさんち松田	松田惣領1951-1	20-8180

※松田町内には12のサービス種類と介護サービスを提供する23の事業所があります。

★高齢者の生活支援について

①高齢者見守りサポート事業（令和5年度～）

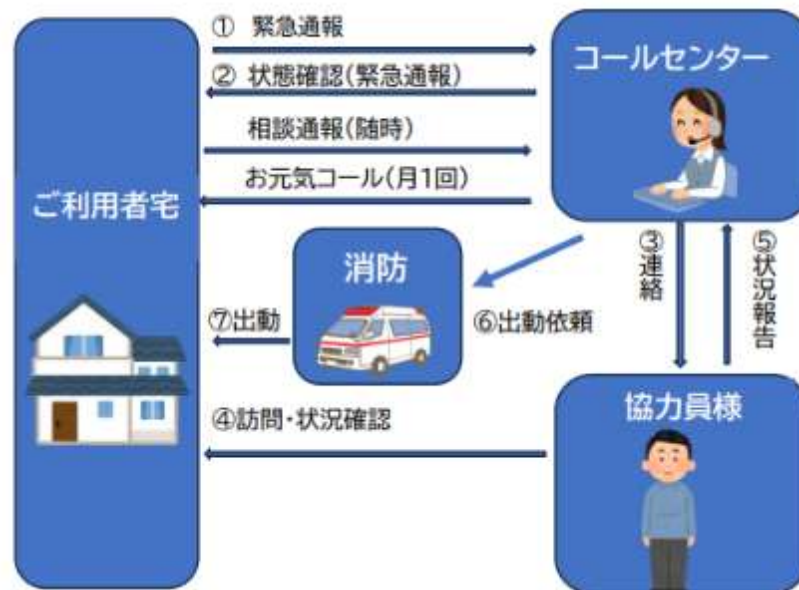
緊急時にボタンを押すと、看護師などの専門家が常駐するコールセンターと連絡が取れる装置と、人感センサー・ペンダントを貸与します。

【対象者】

- ・75歳以上の在宅でひとり暮らし又は75歳以上の在宅で高齢者のみの世帯で、日常生活において見守りが必要な方

【費用】

- ・設置費用無料
(工事内容により自己負担あり)
- ・月額利用料無料
(但し、通信料、電話基本料、通話料等は自己負担)



②带状疱疹定期予防接種の実施（令和7年度～）

令和7年度より带状疱疹予防接種は定期接種となりました。

【対象者】

- ・65歳の方、60～64歳の方でHIVによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ・（令和12年3月31日まで）
70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方

【自己負担金】

- ・生ワクチン（1回）・・・1回につき、3,000円
- ・不活化ワクチン（2回）・・・1回につき、8,000円

③補聴器購入費助成（令和8年度～）

日常生活において、音が聞こえづらくなり、医師より加齢性難聴と診断された方に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・65歳以上の方で、障害者総合支援法に基づく補聴器の対象者でない方
- ・補聴器相談医に加齢性難聴と診断され、補聴器装用が必要であると判定を受けた方

【助成額】購入費の1/2（上限6万円）

※なお、令和8年度においては予算上限を超えたため、次年度以降にご相談ください。

★健康福祉センターの今後について

1. 見直しの理由と再編の目的

【現行施設の課題】

○老朽化と莫大な維持費用

⇒築30年近くが経過し空調や温浴設備の故障が頻発。施設の維持に年間約2,000万円の町税（一般財源）が使われ続けています。

○交通アクセスの不便さ

⇒駅から離れておりバスも通っていないため、高齢者の皆様の健康診断や乳幼児健診の保護者から「不便」という声が多くあました。

【プロジェクトの3大目的】

○保健・福祉機能の移転で利便性アップ

⇒健康診断や福祉の機能をアクセスしやすい「町生涯学習センター」へ移転・集約し、利用しやすさを確保。

○国の交付金を活用し、町の費用負担を軽減

⇒内閣府の「地域未来交付金」を活用（申請中）することで、改修費にかかる町の財政負担を大幅に削減します。

○滞在型サウナ・宿泊で町外からの誘客・地域活性化

⇒需要の高いサウナ・宿泊・食の拠点を整備し、町外からの集客力強化と地域経済の賑わいを生み出します。

2. 新施設のフロア構成案

- 【屋 上】 富士山の絶景を楽しめる屋外サウナ・リラックススペース
- 【3 階】 本格サウナ・水風呂・外気浴と、地元食材を味わえるレストラン
- 【2 階】 宿泊施設
- 【1 階】 町民の皆様の健康増進や日常利用ができる地域交流拠点。

3. 今後のスケジュール予定

令和8年度	事業者決定・設計
令和9年度	改修工事開始
令和10年度	改修工事完了
令和11年4月	オープン・施設利用開始



改修後のイメージ

10. 移動手段の確保策について

①高齡者等移動手段確保助成事業

70歳以上の方及び妊産婦の移動手段を確保するため、タクシーを利用する際に料金の一部（初乗り運賃相当額：松田は600円）をチケットにより補助します。

【補助】

- ・チケット毎月6枚（最大年間72枚）
※松田であれば**年間4万3,200円分**
（チケットは2か月おきに発行）

【対象者】

- ・70歳以上の方
- ・妊娠中で母子健康手帳をお持ちの方
- ・出産後1年以内の方
- ・自動車運転免許証を自主返納した日が満65歳以上の方



②高齡者バス定期券助成事業（まちなりパス65）

町内を運行する富士急モビリティの路線バスが乗り降り自由となる、高齡者（65歳以上）のための「シルバー定期券」を導入し、購入のための助成を行っています。

【販売額（個人負担額）】

- ・**年間7,340円**

（販売額2万2,000円のうち1万4,660円を補助）

【対象者】

- ・町内在住・在勤の65歳以上の方

【販売場所】

- ・富士急モビリティ（株）
新松田駅前案内所



11. 買い物環境を向上させる取組みを推進しています！

移動販売事業（平成28年度～）

- 平成28年度開始した移動スーパー「くるまつくん」の運行支援を実施しています。
くるまつくんは年末年始を除く毎週平日5日運行しています。

搭載商品数 800点以上 令和7年度実績：稼働日数252日 町内利用人数8,501人（延べ）

「まつだショッピングサポートガイド」の発行（令和6年度）

- 令和5年度の松田町買い物環境向上協議会から町への提言を受け、町内で利用できる配達や送迎といった、日常のお買い物を支援するサービスを掲載した「まつだショッピングサポートガイド」を作成しました。



松田町買い物環境向上協議会からの提言（抜粋）

- 移動販売事業（くるまつくん）の営業継続
- 町の買い物に係る町施策及び民間サービスについて、町ホームページやチラシ等のツールを用いて町民へ周知





12. 川音川パークゴルフ場で 楽しく健康づくり

○心身の健康維持に最適

川音川パークゴルフ場はスポーツ振興くじ助成金を活用して18ホールのコースに拡大して令和3年10月にオープンしました。

18ホールをプレーすることで、約3,500歩、60分以上の運動を爽やかな芝生の上で楽しみながら行うことができます。貸出用のクラブやボールも用意しており、どなたでもプレーできるので、友人や家族と一緒に心身の健康維持にお役立てください。

○令和8年から「総合型地域スポーツクラブ
松田ゆいスポーツクラブ」が管理



13. ♪生涯学習センター大ホールで 唄ってみませんか♪

カラオケボックスではちょっと味わえない雰囲気の中で気持ちよく歌ってみませんか？
町では、ホールをより一層活用していただけるよう、次のとおり貸し出しを行っています！

★30分＝1,000円/回で唄えます
（1回：何名様でも 30分＝約5曲）

★完全予約制

★その他留意事項

- （1）ホール内は飲食禁止です（喉を潤すときはホワイエでお願いします。）
- （2）飲酒後のご利用はできません

※原則的に使用日の3日前までにご連絡ください

（大ホールの使用状況により予約をお受けできない場合があります。）

★代表者が町外在住の場合は30分＝2,000円となります。

【予約先】教育委員会生涯学習推進課 0465-83-7021





14. 合併70周年記念(報告)

■ 主なイベント・取り組み実績

4-5月	6月	7-8月	9-10月	11月	12月	1-3月
● ● 暮らしのガイド配布 若葉まつり	● ● ● 記念式典に約500人 来場 新東名橋名称「やどり き双扇橋」に決定 ちよいのみで「71 0」販売開始	● あしがら花火大会にて 記念花火打ち上げ	● ● 全国松田サミット開催 スポーツフェスティバ ル初の寄開催	● ● ハモニカクリームズ凱 旋コンサートを寄小学 校で開催 サンリオファミリー ミュージカル開催	● ● 出張！なんでも鑑定 団公開収録実施 川崎競馬記念競走	● 賀詞交換会にてまちの うたお披露目



■ まちのうた制作・配信

合併70周年を記念し、松田町の「過去から未来へのつながり」をテーマとした楽曲「未来へ～松田のうた～」を制作しました。郷ひろみさんや氷川きよしさんなどに楽曲を提供している音楽プロデューサーでボイストレーナーのミニー・P氏が手掛けたこの楽曲は、各音楽配信サービスで聴くことができるほか、カラオケでもお楽しみいただけます♪



III SSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

〈SDGS〉 持続可能な開発目標

〈理念〉「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標。（17のゴールの下に、169のターゲット、231の指標が決められている。）



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 松田町が令和3年度 “SDGs未来都市”に選定！

SDGs未来都市とは・・・

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として、内閣総理大臣が選定するもの。

県内では、3政令市と
鎌倉市、小田原市のみ
町村では初の選定！
※R6.10.1内閣府公表

そのほか

○令和4年2月22日 県西地域2市8町で 「プラスチック共同宣言」を行いました！

→各市町共通での情報発信や環境教室の開催など、プラスチックごみの削減に向けた取組みを連携して実施します。



2. CO₂排出量を減らし地球温暖化対策 ～今、私たちにできること①～

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロに向けて
松田町ゼロカーボンシティ宣言（令和3年4月20日）

○ごみの分別徹底や生ごみの堆肥化でごみの再資源化と減量を行う

→燃やすごみの量を減らすことで二酸化炭素排出量を削減

ご活用
ください

- コンポスト容器やペットボトル圧縮機の無料配布
- 資源ごみの拠点回収（スプラポに設置）
- リサイクル活動団体奨励金
- ごみ減量機の購入補助金

○太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に活用する

→化石燃料からの脱却により二酸化炭素排出量を削減

ご活用
ください

- スマートハウス整備促進補助金（太陽光パネル、蓄電池など）
- 【寄限定（災害対応用）】電気自動車等導入費補助金

3. 美しい川の清流を維持し、流れ着く海を守る ～今、私たちにできること②～

○生活排水をきれいな状態にして川へ排出する

ご活用
ください

- 合併処理浄化槽転換補助金（※寄地区のみ対象）
単独処理浄化槽（トイレ排水のみ処理）から合併処理
浄化槽（台所等を含んだ全ての排水を処理）への転換
に対する補助金



○プラスチックごみを減らし、そのゴミが流れ着く海を守る

ご参加
ください

- 酒匂川統一美化キャンペーン
- 丹沢大山クリーンキャンペーン



4. 広域自治体（1市5町）にて 新可燃ごみ処理施設の整備を進めています

南足柄市内山地区（現南足柄市清掃工場敷地）に整備予定

○令和7年度に新施設の設計・建設・運営事業者と事業契約を締結

スケジュール

令和8年度 施設の設計、既存施設の解体など
令和9～11年度 整備工事
令和12年度 供用開始

施設整備 基本方針

- ・ 安心・安全な処理を行う施設
- ・ 環境に配慮した施設
- ・ エネルギーを効率的に活用する施設
- ・ 地域に親しまれ、環境学習が行える施設
- ・ 経済性に優れた施設



（新施設イメージ）

◆◆◆ 令和8年度 ◆◆◆
松田町町政懇話会

本日はお忙しいところご参加いただき
誠にありがとうございました

